

第 2 回南さつま市議会定例会会議録（第 3 日目）

1. 開 会 日 時 平成22年 6月10日（木）午前10時

1. 議 事 日 程 （第 3号）

○開 議

日程第 1	一般質問	通 告 順
-------	------	-------

- 1 貴島 修議員
（スポーツ観光・農林水産業振興 等）
- 2 石原 哲郎議員
（口蹄疫への対応について 等）
- 3 山下 美岳議員
（本市の口蹄疫対策は万全か 等）
- 4 田元 和美議員
（防火水槽・木花館・青少年教育 等）

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 会議に出席した議員（22名）

1 番議員	林 耕 二	2 番議員	古 木 健 一
3 番議員	室 屋 正 和	4 番議員	鳥 居 亮 幸
5 番議員	南 敏 子	6 番議員	上 村 研 一
7 番議員	山 下 美 岳	8 番議員	今 村 建 一 郎
9 番議員	石 井 博 美	10 番議員	石 原 哲 郎
11 番議員	柳 元 拓 夫	12 番議員	諏 訪 昌 一
13 番議員	貴 島 修	14 番議員	上 園 邦 丸
15 番議員	有 村 義 次	16 番議員	下 釜 清 和
17 番議員	清 水 春 男	18 番議員	田 元 和 美
19 番議員	相 星 輝 彦	20 番議員	下 野 認
21 番議員	若 松 正 伸	22 番議員	大 原 俊 博

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した事務局職員（4名）

事務局 長	田 中 茂 穂	議 事 係 長	高 倉 正 継
書 記	井 上 喜 詞	書 記	宮 内 雅 史

1. 法第 121条による会議に出席した説明員（21名）

市 長	本 坊 輝 雄	副 市 長	柴 田 達 朗
教 育 長	出 口 定 昭	総 務 企 画 部 長	山 口 力 三
総 務 企 画 部 参 与 兼 企 画 課 長	本 坊 佳 彦	市 民 福 祉 部 長	長 濱 一 盛
産 業 お こ し 部 長	上 野 哲 郎	建 設 部 長	山 下 和 隆
教 育 部 長	染 川 勝 夫	総 務 企 画 部 総 務 課 長	中 山 秀 次
総 務 企 画 部 秘 書 広 報 課 長	松 原 哲 郎	総 務 企 画 部 財 政 課 長	前 畠 実
総 務 企 画 部 財 産 管 理 室 長	橋 口 幹 男	市 民 福 祉 部 福 祉 課 長	尾 場 瀬 仁
市 民 福 祉 部 子 ども 応 援 室 長	阿 久 根 吉 彦	産 業 お こ し 部 農 林 水 産 課 長	永 田 洋 一 郎
産 業 お こ し 部 観 光 交 流 課 長	成 田 清	建 設 部 都 市 整 備 課 長	川 野 重 美

教育部教育総務
課 長
教育部生涯
スポーツ課長

中 村 千 尋
片 平 善 英

教育部学校教育
課 長

今 村 徳 幸

△ 開 議 午前10時00分

○議長（大原俊博） ただ今から本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（大原俊博） 日程第1、一般質問を行います。まず、貴島 修議員の発言を許可します。

[貴島 修議員 一般質問席] 午前10時00分

○13番議員（貴島 修） いよいよ4年に1回のワールドカップが始まるわけでありますが、全世界では同じ4年に1回開かれるオリンピックよりはるかに視聴率の高いイベントであります。

通告書に従い、大きく分けると3点ほど質問をいたします。

まず、スポーツ観光の振興対策についてお伺いしますが、我が市の観光の種類もグリーンツーリズムや名所景観を対象にしたものなどいろいろあるわけでありますが、観光と言うと外部からお客様に来ていただかなきゃいけないわけでありますが、我が市の中心地にあります加世田の本町を中心としたエリアには公共下水道がないわけでありまして困ったもんだと思っているわけでありますが、以前から反対の声は大きいですが、賛成の声はひそひそとしかつぶやかれておりませんが、しかし、次第に大きくなっているのではないかと思うわけであります。今、合併債が適用される平成27年度ぐらいまではやらないと後世に大きな禍根を残すのではないかと私は思うわけであります。前段がちょっと長くなりますけども、益山用水の件にもしかりであります。私が住みます大浦町には木連口という本町よりはるかに規模の小さい商店街がありますが、その生活雑排水が圃場に流れるために農業集落排水施設を造ったわけでありますが、もう15年も前になりますかね、生活污水対策の不備を怒れ、益山の稲作農家と思うわけでありますが、また知覧との南薩の中心地の競争、加世田に商業施設やビルを建てる時の合併浄化槽を設置するための建設費の上積みなど、下水道がないゆえの他自治体との競争力の低下、それも考えられるわけであります。サッカー大会がよく我がまちは皆さんのおかげで開催さしていただいているわけなんですけども、監督さんたちとよく懇親会がありまして、調子に乗りまして二次会の、懇親会の後二次会に行くわけなんですけども、行った所の先が簡易水洗でありまして、便器の底がパカッと開きましてですね、先生たっ方、「ええっ、このまちには人工芝はあつとに、下水道はないんですか。」と言われたこともあるわけであります。これからはセカンドライフエイジの方々にもスポーツ観光で我が市においでいただきたいわけであります。こんなことを分かって公共下水道推進協議会なるものを文化の薫る加世田の誰かがつくらないかなあと思う今日このごろであります。我が市の観光産業の中でのスポーツ観光の位置付けをまずお伺いします。

○市長（本坊輝雄） 本市の観光につきましては、最近、民間レベルで熱心に取り組んでいただいております都市部からの修学旅行生を受け入れたいいわゆるグリーンツーリズムや、その中で

そば打ちの体験とか、また定置網観光などまさしく体験型観光が最近参加者が多くなっているということをお聴きして大変喜ばしい限りであります。またプラス海道八景の眺望スポット等も少しずつ整備されておりますが、それと一体的に笠沙恵比寿の利用とか、そして、また坊津の輝津館を訪れ、そして、また秋目地区を訪れるなど、そういう歴史を振り返る方々も多くなっているということで大変喜ばしい限りであります。一方、御案内のとおり、貴島議員も熱心に南さつま市のサッカー協会の会長としていろんな大会等の招致に御尽力いただいているわけですが、そのようなサッカーの大会とか、野球の合宿とか、そういうこと等で地域の活性化がいわゆるスポーツ観光という形で位置付けられ、鹿児島県といたしましてもそのような取組みを推進いたしているわけであります。特に人工芝サッカー場もありますし、そして天然芝の海浜公園のサッカー場があると、この連携した取組みというのは大変大きなものがあるかと思っております。その中でそれぞれ合宿の環境の充実を図るということから平成19年に関係機関や団体で南さつま市スポーツ観光推進協議会を設立してスポーツ合宿等の誘致活動等いわゆるソフト面の活動を積極的に展開をいたしているわけですが、平成21年の市内の宿泊施設における延べ宿泊者数は 8万 1,748人ということがカウントされておまして、宿泊者数は、特にスポーツ大会、合宿による宿泊者数は 2万 1,183人と全体の25.9パーセント、大体 4分の 1を占めるということでございまして、スポーツ合宿・大会参加という形での宿泊施設の利用が拡大しているということは大変喜ばしいことでもあります。特に今年は市スポーツ観光推進協議会において市内におけるスポーツ大会や合宿により市内宿泊施設に宿泊するスポーツ競技団体に奨励金を交付する合宿等誘致促進奨励金制度を創設しまして市内の宿泊施設の利用促進と更なる合宿等の誘致を図ることといたしております。いろいろ海外からの誘致につきましては、生活習慣の違い等々もございまして受入れ態勢で大変御苦勞もいたしている現場もお聴きをいたしております。通訳のいわゆる体制づくりをどうするかとか、いろいろ課題は多いわけですが、努めて一つ一つ多方面の関係機関のお力添えをいただきながら今後とも積極的に進めて参りたいと思っております。

- 13番議員（貴島 修） 宿泊者が 2万 1,183人と、1人 1万円ずつ使っていただきますと 2億ぐらいのビジネスになっているということですが、そのほか諸々考えますと経済的な効果というのは非常に大きいんじゃないかと思うわけであります。市長も今答弁にありましたように、我が市にあるサッカーグラウンドは芝の手入れの良さや人工芝 2面に夜間照明など他市町村の先進地的な位置付けにあると私は思うわけであります。以前も申し上げたことがありますけれども、2年前だったですかね、3年前だったですか、当地でサッカーの高円宮杯という大会が皆さんの御協力で催されたわけですが、その時に日本サッカー協会の役員の方が芝の手入れの良さ、あるいは人工芝を見まして「このまちは人口何十万のまちですか。」と言われまして、「4万のまちです。」と言いましたら非常に驚かれておまして、「素晴らしい」という言葉を何回も連発されたことを覚えておりますが、別にサッカーにおきましては先進地的な

まちであるということは間違いないと思っております。日本に福島県のJヴィレッジや、堺にも今度できたか、できるか、素晴らしいものができるそうではありますが、ほんとに我がまちは先進地的な位置付けだと思っております。そこでですね私たちもよく行政調査に行きますけども、先進地調査などでいろんな所からお見えになっていると思いますが、そのサッカーグラウンドの件とか、スポーツ観光の件で我がまちに調査に来られているものか。いられたら、どういう所から来られているか。ここ2年ぐらいでもいいんですけど、二、三年でいいんですけども、どういう所から来られているのか。もしお分かりでしたら、お答えいただきたいんです。いや、今から調べたいと言うんでしたら、もう結構ですけども。先進地調査では来られてないですか。

○市長（本坊輝雄） 今日具体的な数字は持っておりませんが、地方都市の中で人工芝サッカー場、それから天然芝を備えているということでございまして、行政視察等の折若しくはまたその施設を見てみたいという方々がおいでになっているということは承っております。ただカウントした数字をはっきり申し上げられないところではありますが、そういう意味でのいわゆるスポーツ観光に対しての交流人口の拡大に努めている地域としての評価は高まっていると思っております。

○13番議員（貴島 修） 多分お見えになっていると思うんですけども、方々の所からですね。サッカーの施設においては県内でも人工芝サッカー場も薩摩川内市やほかの所で新設が続いております。多分我がまちに調査に来られたのではないかと思うわけではありますが、そのように県内にそういう施設ができるのは、サッカーを楽しむ人たちのためにはどんどんできた方がいいには決まっているんです。私もただサッカーを楽しむと、私の仲間たちがサッカーを楽しむだけのためだったらですねどんどん施設ができた方がいいと思います。なぜかと言うとですね、なかなか土・日にですね我がまの人工芝のあるいは天然芝のサッカー場を地元人間が使えないという状況になっているもんですから、それはそれでほかにできるのはいいんですけども、ただ観光ビジネスのためには我が市の優位性はだんだん低くなってると思うわけであります。中山のふれスポに、ふれあいスポーツランドにできましたら非常に観光ビジネスのためにはダメージになるんじゃないかと思っておりますが、まずそのようにスポーツ観光のための優位性を保たなければいけないと思うか否か。優位性を保とうと思うならば次の一手を打たなければいけないと思うわけであります。市長も考えていらっしゃるように、一々本部テントは張る必要がないようにクラブハウスの改造やアップグラウンドの設置等があると思うわけであります。アップ場がないために、人工芝サッカー場の入口付近の芝が張ってある所でアップをするわけありますので、もうアップをしないと怪我しますので、人工芝サッカー場の入口付近の芝が張ってるちょうどいい場所があるわけなんですけども、そこでするもんですから、ちょうどエントランスになっている部分なんですけども、そのためにそこでするもんですから芝がなかなか生え、生えようとしたら、またその前を踏まれてですね剥げて毎年やり替える。あるいはそこ

を立入禁止にせざるを得ないという状況が続いているわけでありまして。あの芝を管理する費用も長い年月の間には馬鹿にならないんじゃないかと思っております。毎年やってるわけでありまして。指宿市が菜の花マラソンや高校駅伝に集中している間にやりませんか、そういうことを。あそこがやり出すと、宿泊施設が充実しているだけに非常に嫌だなあと思うわけでありまして。市長いかがですか。我がまちのスポーツ観光のために優位性を保たなきゃいけないと思うか否か。その辺りのこともちょっとお答えいただけませんか。

それともう一つ、また野球でもですね外野方面にネットを新設したりして非常に努力をされていただいておりますところだと野球をやっている方々も喜んでいらっしゃるわけですが、私は野球のことはほとんど知らないんです。12球団の名前ぐらいは、それは言えますけども、ルールもある程度しか、小学校二、三年ぐらいの時までしか野球をしたことないものですから分かりません。しかし、聴くところによりますと、ピッチャーの、次に出るピッチャーの人ですか、が肩慣らしをするために何かブルペンというのが、ブルペンと聴きましたけども、それが必要だということらしいんです。私は我がまちの野球場には当然ブルペンはあると思ってたんですけども、何かブルペンがないんですか。何か、非常に野球場にはブルペンというのが付き物だとお聴きしているんですけども、ブルペンの設置が不可欠だということを聴いております。野球に詳しい人がおっしゃいますには、今の施設にブルペンを設置したら市外からの合宿等も利用者は確実に、合宿も含めて利用者は確実に増加すると、費用対効果の面でもいいのだがなあ。私はそのブルペンというのがどのぐらいのお金でできるか知らないんですが、何か枕崎の球場には、枕崎は野球を一生懸命盛んなところですから、枕崎高校なんかでもですねいいところへいったりしてやってるわけですが、あそこには何かブルペンというその雨露をしのげるブルペンがあるそうなんですけども、そういうものを造る気持ちはないか。

また、この度我がまちに、我が市にですねソフトボール協会が設立されたという吉報を聴きました。非常にいいことだと思います。我が市には土地はたくさんあるので、整備されてソフトボール大会、いろんなソフトボールの競技場も今でもありますけども、ソフトボール大会がいろいろなカテゴリーでもっと多く開催されたらいいなあと思うことであります。そのほかゲートボール、グラウンドゴルフ、バレーボール、バスケットボール、各種陸上競技、柔道、剣道、弓道、空手道などができる施設は、我が施設は合併以前に造られた多くの。いいですか、続けて。多くの競技施設に恵まれております。

○議長（大原俊博） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時19分

○議長（大原俊博） 再開いたします。

○13番議員（貴島 修） 火事が大したことなけりゃいいんですが。多くの合併以前に競技施

設に恵まれているわけでありますが、それらを利用して県内外のセカンドライフ世代に対してシニアの市長旗争奪大会のアプローチなども考えたら、休日だけではなくて、平日の宿泊客も増加すると思うわけであります。スポーツ観光はまさに体験型観光の最たるものと思いますが、他の建設的事業のように年次的に整備計画する必要があると思うが、考えをお伺いします。また解決の糸口は常に現場にあると言いますが、各種スポーツ団体にいろんな意向を聴かれる考えはないかをお伺いします。

○教育部長（染川勝夫） スポーツ大会、スポーツ合宿等に対するスポーツ施設の要望につきましては、平成21年度加世田運動公園の野球場の3塁側防球ネットの整備、また韓国高等学校野球チームの合宿が多かったことから旧笠沙高校グラウンドの整備、防球ネット、バッティングネット等の購入を行ったところであります。また平成22年度におきましても加世田運動公園の野球場の内野、外野のラバーフェンスの設置及びソフトボール用の外野フェンスネットを購入を計画しております。加世田運動公園内野球場のブルペン、人工芝サッカー場のアップグラウンドなど広くスポーツ施設の整備を図って参りたいと思っておりますが、危険性のあるものを優先して整備をしております、このことを行うことには多額の費用を要するものもありますことから、財政状況を考慮しながら計画したいというふうに考えております。

○市長（本坊輝雄） 今、教育部長の方からスポーツ施設の整備等については財政状況をということであります。野球、サッカーに限らず、多くの競技団体から競技施設の改善等々は御要望は承っております。そういうこと等を考慮しながら総合的に各競技団体とも連携を密に今後取り組んでいかなければならないと思っておりますので、多くの市民の皆さん方の健康づくり、そして、また競技力の向上のためにですね努力していきたい。そしてそのことがやはり合宿の受入れ態勢の充実にもつながっていくであろうと思っております。

それから、シニア世代の方々を対象とした市長旗争奪等の大会の考え方はないかということではありますが、その点につきましては今後いろんな競技団体ともですね競技層の動向を見極めながら検討をして参りたい、研究をして参りたいと思っております。

○13番議員（貴島 修） 先ほど答弁がありました2万1,000人強の宿泊されているお客様というのは多分土・日あるいは祝祭日に集中しているんじゃないかなという気がするわけであります。あるいは学校が休みの夏休み、春休み、冬休み、その辺りに集中しているのかなあと。やはり宿泊、旅館業等を営まれている方々というのはやっぱり平準化しての来客を、宿泊客を望まれていると思うんです。そのためにはじゃあ平日にスポーツができる層はどこかと言いますと、やはり60歳以上、65歳以上のシニア段階の人たちかなあと思うわけであります。その年代層の人たちでしたら平日にも来られて、夜もまた賑やかに過ごされるんじゃないかと思うわけでありますので、是非スポーツ観光のためにもですねいろんなスポーツ分野で、市長もテニスに専門だと聴いております。いろんなスポーツ分野でいろんなスポーツの市長旗杯の争奪戦が南さつま市で平日にいろんな所で行われている夢を見るわけであります。私もそろそろ60で

ありますので、そういう準備も自分のためにもしなきゃいけないなあと思うわけであります。

スポーツ観光に限らず、いろんな観光施設を整備する中で造園業者の皆さんの仕事ますます重要になってくると思うわけであります。このところ造園業者の方々の仕事はどういう方向なのか。増えてきているのかなあと思うわけでありますが、いろいろ造園業者の方々というのは昔からいろんな専門的な知識を御存じだと思っております。その方々がいろんな市に対して提案型のスポーツ観光にしろ、あるいは街路にしろ、街路樹にしろ、いろんな提案型の仕事ができるスイタルになればいいなと私は思うわけでありますが、そのためには市内の造園業者の方々の育成もしなきゃいけないと思うわけでありますが、その辺のことをどう考えられるか。お願いします。

- 建設部長（山下和隆） 具体的な内容でございますので、私の方から御答弁申し上げます。地元造園業者の育成につきましてでございますけれども、本市内には本社機能を有しております造園業者のうち南さつま市造園協会に所属している業者数は9社でございます。9社のうち本市建設工事指名競争入札参加資格者として登録をしております業者数は6社でございます。この6社の元請完成工事高の合計につきましては5,663万9,000円ということでありますことから、1社辺りに換算しますと約950万となるようでございます。具体的には市が造園業者に指名競争入札により発注した件数といたしましては、平成19年度が9件で3,482万8,000円、平成20年度が10件で3,103万2,000円、平成21年度が10件で3,158万4,000円でありますことから、平均受注高は3,248万2,000円、受注件数につきましては1.6件というふうになっております。造園業者の方々のこの受注機会の確保といたしましては、その仕事内容といたしましては、樹木の伐採・剪定等の維持管理の管理的な業務のほか、今おっしゃいます公園や道路の植栽等、更には住宅等の植栽工事、芝生育成のための作業も行ってもらっているところでございます。今後につきましては、維持管理的な仕事だけでなく、質の高い業務ができるようになっていただくことは市としても大変重きを置いてというところでございます。このようなことから造園業者におきましては、地区や市の造園協会等を中心に自主的に講習会、研修会等を開催してその造園業としてのレベルアップに努めているというふうに報告をいただいているところでございます。市といたしまして特別な、この業界に関して特別な指導と、研修と、こういうことについてでございますけれども、内容的な、業務の内容的な分につきましては、市職員を上回る認識を持っておられますし、実績も持っておられますことから、市として特別な指導を行う考えは今のところ持っておりません。また景観のことについても少し述べられましたが、現在、南さつま市景観計画を策定中ございまして、この良好な景観づくりのためには、専門的な見地から意見をいただくために南さつま市景観計画策定委員会の委員として南さつま市の造園協会の代表の方にも委員に就任をお願いしているところでございまして、この中で専門的な御意見をお伺いすることとしております。また、御承知のとおり、市といたしましては各種施設の維持管理等につきましては、経費削減のため、ボランティア団体等によります愛護作業のお願い

い、更に高齢者生きがい対策としてシルバー人材センターの活用等を委託をしているところでございます。このようなことから特定の分野の仕事を増やすことにつきましては、公平性、公明性の観点から、更に市の財政状況から判断して現状では難しいというふうに判断しているところでございます。

- 13番議員（貴島 修） スポーツ観光の件に関しましては、今後年次的に計画を立てられましてブルペンあるいはアップグラウンドその他の計画がスポーツ観光のために非常に欠かすことできない有意義なものであるということを意見として申し上げておきます。是非年次的に整備をしていかななくてはならないと思うわけでありませぬ。

続きまして農林水産業の持続的発展振興について質問いたします。平成22年度の農林水産予算が鹿児島県を含めて41都道府県が減額されたわけでありませぬ。鹿児島県は前年度比12.9パーセントの減額であります。その中で全国的には六次産業への支援が目立つわけでありませぬが、今、市長はグラム農業と今言われますけれども、グラム水産業では小湊のチリメンなどはピタシなんではないかと思うわけでありませぬが、市長がおっしゃっておりますグラム農業の対象品目についてどのようなものがあるのかまずお伺いいたします。

- 議長（大原俊博） ここで休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

- 議長（大原俊博） 再開いたします。

- 市長（本坊輝雄） 最近の農産物の流通、農林水産物の流通というのは、直売所で購入される。そして、また地元で小規模で栽培された物が多品目で販売されると、そういう野菜等がですね消費者に好まれると、そういう状況にあり、まさしく地産地消という言葉がそのまま当てはまるようなやはり地域のこういう農産物の流通形態になっているわけでありませぬ。御案内のとおり、耕作放棄地もたくさん見受けられますが、やはり農業・農村を守るにはやはり水田、田んぼやら畑にですねやはり農作物が植え付けられていると、やはりそれが農業・農村を守る。また農業・農村文化を育む一つの基本ではないかと思っております。私がいわゆる高齢者の方々を対象にした農業等についてグラム農業ということ、名前を付けておりますけれども、定義は、特別世に認められた名前ではありませんけれども、私なりに高齢者の皆さんや中山間地、そして耕作放棄地にもう1回命を吹き込むための一つの手法としてやはりそういう品目に取り組んだ方がいいのではと、そういう考えを持っているところでありませぬ。いろいろな事業等を推進していく中で畑は整備されたが、さあ、何植えるんだということ等でやはり皆さん方考えるわけでありませぬ。そういうことを含めて私も農政と農地整備課を一緒のフロアにしようと思ったのはそういういきさつからもございませぬし、併せて農業委員会も同じフロアにやっていると、そういう意味での耕作放棄地や中山間地にグラム農業で取り組む方策はないか

と、そういうことを考えているところであります。今後どういう品目を取り組むかについては、いろいろと永年作目、単年作目、それぞれあるわけでありますので、十分な検討をすべきであろうと思っております。その検討については、JAであれ、県の振興局の営農普及課であれ、そして、また今後立ち上げる流通販売戦略会議等々での御意見を聴きながら対象品目を絞り、そして奨励品目として市民の皆さん方に広めていきたいと、そういうことを考えているところでありますし、推薦する品目については、また栽培技術の検討会なり、そういうこともやっていきたいと思っております。やはり儲かる農業、担い手は担い手としての儲かる農業、高齢者は高齢者としての儲かる農業、やはりそれぞれの取組みがあろうと思っておりますが、やはり地域づくりの中で一つの元気おこしの源ともなるこのグラム農業というのを今後推進していくと、そういうことであります。品目についてはもう少しお時間を賜りたいと思っております。

○13番議員（貴島 修） まだ市長も就任されて6か月ですか、というところですから、これからということだとは思いますが、「奨励品目をこれから検討したい。」ということですが、よく聴きますのは、島根県辺りの中山間部では、冬、おばあさんたちがこたつの上で調製して出荷するタラノメあたりが全国的には有名であります。早く我が市においてもですね、そのグラム農業というのは、私は市長のマニフェストを見ましたときに、ああ、いいなあと思うことでありました。私の周りを見てもですね、もうあと10年後、そら水田をする人間は何人おっどかいねえというぐらいのことでありまして、集落営農に今年から取り組んで、2月19日の設立総会も済ましたわけでありまして、その中でもですねやはり今、米は、米をやろうじゃないかということで水田の受託などを今中心にしてやっているわけでありまして、シイタケをやろうかなあとか、あるいは何をやろうかなあというのがやはりですね、私たちの実際農業を現場でやっている人たちの間でもですねやはりグラム農業というのは興味を持ってみんなおります。ですから、大体その奨励品目が決まって、そしてどのような作付けをして、どのようにしてテクニックですればいいのかというのが決まるのはですね大体どのぐらい、どのぐらい、タイムテーブルでですね、の上へのつけなきゃいけないと思うんですが、市長どのぐらいを目処にと思っておりますか。

○市長（本坊輝雄） 今後検討をいたしていきますが、いい手本はやっぱり金峰でスタートいたしておりますごま栽培等が一つの大きなお手本ではないかと思っております。金峰地区でのごまの栽培が市内全域に広がっております。そういう意味でですねこれまでやってきたものにも素晴らしいものがありますので、これをもっともっと支援していきたいということ等もありますれば、今いろんな所で本音で語ろ会というのをやっておりますと、「市長、シイタケをやりたいが、乾燥シイタケをやりたいが。」とか、いろんな話が出て参ります。ですから、そういう中でやはり我々がどう支援ができるか。皆さん方にはここまでこう頑張ってもらいたいとか、そういうこと等も出て参ります。でありますので、品目選定については、その一つ、二つで終わ

るものではないと思っておりますので、やっぱりそれぞれの地域に特性がありますので、歴史もありますので、そういうこと等でですね多品目においてやっぱり皆さん方が私たちの地域ではこれをやりたい、あれをやりたいと、そういうこと等をですね推薦品目としてお示しできればと思っております。少なくとも今年度中にはですねその方向付けはなして、やはりスピードが大事であります。そういう意味では、単年作は1年で結果が出ますけれども、やはり永年作については実がなるまでの時間というのが少なくとも3年、5年、7年、8年という、それぞれ品目において、柑橘であれ、落葉であれ、常緑、落葉それぞれございますので、そういうこと等もありますから、努めて早い時期の一つお示しをさせていただきたいと思っております。どうかまたいいお知恵がありましたら、貴島議員の方でもこういう品目はどうだろうかと、こういうのもいいらしいぞということがございましたら、是非お教えいただきたいと思っております。

- 13番議員（貴島 修） 「本年度中には何とか決めたい。」ということですが、金峰ごまは今まであるものでありますし、そのほか今まで我がまちにも市長出身の津貫地区辺りにも素晴らしいものいろいろあるんじゃないかと思っておるわけではありますが、今まであるものをもっと成長させていくことと、それと新しいものをもう一つ何か付け加え、何か、何種類か付け加えるというその二つの考え方があると思うんですが、両方とも努力していかなくてはならない問題ではないかと思いますが、よく「経営者は常に一流を目指さなければならない。」と言われております。どっかの仕分けをする女性の方が「2位でもいいんじゃないかと。なぜ2位ではいけないんですか。」ということを発言されたということテレビでお伺いしましたが、何言ってんだと私は思いました。常にやはり何か1位を、何か1位を目指さなきゃいけない。特に我が、話は違いますが、我が国では知的なものを輸出することが大切な時期なのに、「2位でもいいんじゃないか。」と、びっくりしましたね。ロールバックしますけども、経営者は常に1位を目指さなきゃいけない。成果はすぐに出るものではないわけですので、先ほど市長は「3年、4年、七、八年」とおっしゃいましたが、大体七、八年、一つのものを進めても、成果がまず出るには七、八年はかかると思っております。そこで鍵になるのが何で1位を目指すのかということだと思えます。我が南さつま市の農林水産業の中でこれで1位を目指したいというものがあるのか。市長の心の中にですねそういうものがあるのか。これで、自分はこれで、これを1位を目指したいんだというものがあるのか。そしてそれをどのような戦略・戦術、先頭で流通販売されたいのか伺いたい。ありがたいことに市長は農家出身でありまして農林水産業に対しましては思い入れが強いと思えます。我が市独自のブランドの方策は、ブランド確立の方策があるのであれば、伺いたいと思えます。もしそれが市長の秘密だとしたらおっしゃるわけにいかないでしょうから、後でこっそりともいいですから教えてほしいわけですが、オープンにできるものでしたらオープンにさせていただきたいと思えます。お伺いします。
- 市長（本坊輝雄） ナンバーワンを目指す方策はということですが、やはり定時・定量・

定質において世の市場を占有できるぐらいのパワーを持っていかなきゃならないというやり方もありますが、これがブランドの基本でありますけれども、しかしながら、今度はやっぱり限られた量で勝負するというので、それに付加価値を付けることがどうなのかということ等がですね求められているわけでありまして。今日の一般質問でもその六次産業という話が出て参りますけれども、まさしく付加価値をどう付けるかということ等につながってくるかと思えます。そのまま鮮度で出せる部分と、それに付加価値を付けて加工として出せる部分と、いろんなやり方等が今後展開があろうと思っておりますので、それぞれの地域での知恵比べであらうと思えます。ある社の日経グローバルの統計等におきますと、鹿児島のブランド力というのはどれぐらいのもんだらうかと思っておりますと、全国的にはナンバーワンは、山形のサクランボがナンバーワンでございまして、加工品も含めてあいますと 2番目が、博多のあまおうというイチゴがナンバーツー、そして讃岐うどんが 3番目ということでありまして。せいぜい鹿児島県50番ぐらいの間に入っているのは、薩摩焼酎に薩摩黒豚に知覧茶、それから紅芋の知覧、それぐらいと、そうですね、それと黒豚、そういう、黒豚ですね、そういう点が入っているところでありまして、やはり都心部で皆さん方にここはどこの産地の物よと言っていただけぐらいのですね、これならあそこの物よと言っていただけぐらいの力を身につけるといのは、生産者の皆さんや、そして、また地域の皆さん方のお力をいただきながら育てていけるもんだと思っております。かぼちゃがかごしまブランドの第 1号をいただきましてから、平成 3年でありましたので、やっと20年なるか、ならないかであります、今やっとそのかぼちゃは、「やっぱり鹿児島の加世田かぼちゃというのは糖度14度あっておいしいよ。」と言っていただけわけでありまして、まだまだ全国紙の中でもその程度でありますので、やはりですね地域力を付ける。その育てる力、販売する力を今後まだまだ、もっともっと高い目標に向かっていかなければなりません、まず、生産者も大分減ってきておりますし、かつて、一つかぼちゃを例に挙げますと、かぼちゃがスタートいたしました時には70町歩ぐらいの産地があったわけですが、今は40町歩も切っていると。場合によっては春と秋でせいぜい30町歩程度とか、そういう話も聴きますが、非常に生産者も減っております、減少しておりますから、その点についてですね、本当にそれだけの評価が高まれば農家もやる気が出てくると、そういうことであらうと思っております。複数の、複数のやっぱりいろんなものが絡み合って評価は高まっていますので、そういう意味で今後努力をしていきたいと思っております。

- 13 番議員（貴島 修） 本当に山形のサクランボの佐藤錦ぐらいですね、あのぐらい素晴らしい物ができたらいいなあと思うわけでありまして、あれも非常に長い年月をかけてあんだけのものになったんでありましょ。ただし、物事には何でもスタートがあるわけでありまして、今年中にですねどうい物が、これを日本一にしようじゃないかと、あるいは今の農家の子育ての人たちが自分の子どもたちに、おい、こいを作って世界へ売り出すが。おまえもこうやって農業を後継ぎせえと、こいでいっがねえというような物ができればいいなあと思うわ

けであります。是非ですねJAの皆さんと手をとり合っただけでそのような日本一の物ができる日が1日も早くくればいいなと思うわけであります。我々の父親たちからは「修、農業なんだすんなど。何したち儲かんたっど。」というようなことを、我々はそのような教育を受けました。そのような教育が二度とされないようにですね是非一生懸命取り組んでいかなければいけないもんだと思っておりますが。

農林水産業の六次産業化に関しましては各県いろいろ取り組んでいるわけですが、ここに農業新聞の3月の9日の、もう3か月ぐらい前のやつなんですけど、各県いろいろあるんですね。山形県は農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業6億とかですね、秋田県は商業と商工観光との連携促進とか、埼玉県、島根県、いろいろ、三重県、熊本、宮城、福島、いろいろたくさん書いてありますけども、私県のことはよく分からないものですから、例えば、六次産業化に対して鹿児島県は何か独自にあるのか。御存じでしたら、お答えいただきたい。

○産業おこし部長（上野哲郎） 六次産業の御質問があるということで準備を私どもはいたしましたのは、国の事業の方は調査してございますけども、県の事業があるというのはちょっとここで、共生・協働の分でのいろいろな事業はございますけども、六次産業と書き切った県の補助事業があるかちゅうのは、ちょっと今のところ把握しておりません。

○13番議員（貴島 修） それではですね、六次産業に対して、これはもう市長も認識していらっしゃると思うんですけども、もうそれこそプログラム農業にしてもこの六次産業化に対しては取り組まなきゃいけないことだと思っておりますが、六次産業化に対して、今も、何ですか、商工の方とはいろいろ連携も、去年あたりからですか、連携されて、商工会議所等とも連携されているようなことも聴いておりますけども、我が市は六次産業化に対して、農林水産業の六次産業化に対してどのように取り組んでいらっしゃるのか。取り組んでいらっしゃるのか。それと、いるのか。それとあるいはこれからどのように取り組もうとしているのかお伺いします。

○市長（本坊輝雄） まさしく生産から加工、流通、販売という一つの、1足す2足す三次産業のいわゆる六次産業、1掛ける2掛ける3掛けるの六次産業と位置付けて今言われているわけですが、やはり最近の傾向といたしまして、農業者も、生産者も、ただ農産物を売るだけでなくしてですね、これをやはりそうやって付加価値を付けようという取り組みが始まっておりますし、それがまた観光であれ、そして、また、しいては健康とか、それから心の癒しとか、それから医療とか、福祉とか、そういう分野までですね幅広く今広がりが見えてつあるのではないかと考えているところであります。この六次産業の振興については、県よりもですね、かえって国の方が先駆けていろんな取り組みを行っておりまして、いわゆる農林水産業という産業と、それからそれを支えるやはり農村であれ、山村であれ、漁村であれ、この連携をとって二次産業、三次産業を融合しながら付加価値を生み出す成長産業として位置付けていくというような今、国の取り組みも始まっているところでございます。

私も、実は昨日全国市長会がございまして、時間をちょっとつくりまして横浜大丸松坂屋の

方にお邪魔さしていただきまして店長並びにスタッフの皆さん方と、1時間30分ぐらいですかね、いろんな形でお話をさしていただきました。それでやはり話をするに当たって、その生鮮食料品としてのそのままの農産物が入ってくることもあれば、たまたま南九州フェアで熊本、宮崎、鹿児島の3県のフェアをやっておりましたので、そこで加工された物がですねどのような消費者のニーズがあるのか。そして、いわゆるデパートと言うよりも、一遍口にして気に入るとまた次の日に買いに来ると、そういうようなりピーターをキャッチできる今そういう状況にありますよという話もでしたけれども、面白いのは、味噌とか、醤油とかというのは、九州、鹿児島の物が関東方面で売ると、特に醤油なんかタブー視されていたものでありますけれども、最近は甘口の醤油を好む方々もいらっしゃるといってございまして、鹿児島の醤油が出ていく。鹿児島のいわゆる大豆で作った味噌が、麦味噌が出ていくと、そういう状況もありますれば、高校生の作った豚味噌が店頭で売れている。南さつまのきんかんジャムもしっかりと売れてると。それが1日に何回転もしますよという話であります。でありますので、やはりその店長さんいわく、「やはり今後一次産業から、どうこれを加工して、どう演出するかということ等をですね地域でも十分努力してきてください。」ということ等と、それからコラボでさつまあげが一番売れますがと。そいじゃあさつまあげにらっきょうを入れるとか、かぼちゃを入れるとかと、そういうのもやはりB級のかぼちゃを使うとか、らっきょうを使うとかかですね、そういう取組み等も面白いなあということで、たまたま鹿児島のつけあげ屋も入っておいりましたので、そういうこと等も意見交換もさしていただいたところではありますが、できるだけ、大変楽しみに待っていると。鹿児島ほど素材が豊富な所はないと。ただ一つは戦略がまだまだ乏しいということ等を指摘されておりますので、特にまた南さつまとしても特段の今後努力をしていくので、一つの受皿をつくってほしいということ等も要望いたしてきていますので、今後、六次産業の重要性というのは今後ますます広がっていくのではないかと考えております。

それから、商工会議所の青年部を中心とした全国展開のですねいわゆる農商工連携が今進んでおまして、昨年の事業からまた今年も引き続き継続して行うということでございまして、国の補助金等をいただきながらの展開もなされておりますので、いろいろとそういう連携、民間レベルの頑張り等々をですね私どもも精一杯の御支援をいたしながら、そのことが尻切れトンボにならないように、継続できるように、そして必ずまいた種が芽が出て、花が咲き、実を結ぶように今後努力していきたいと思っております。

- 13番議員（貴島 修） 我が市でもいろんな所で小さな芽が吹き出そうとしているんじゃないかと思っております。先ほど市長おっしゃいましたように、金峰のごまなどもですね非常に楽しみな部分であります。そのような芽が花を咲かせるとする時ですね、市としても十分なサイドからの援助があってしかるべきだと思うわけであります。

次に、3番目のことをお聴きします。坊津学園のステップ1や新生加世田中学校、新加世田

中学校ですか、は関係各位の御努力により無事船出をしたと聴いておりますが、大浦・笠沙地区も児童生徒減少により学校再編は避けて通れないことだと思っておるわけでありましたが、教育委員会と学校やPTAとの間ではどのような今話になっているのかをお伺いします。

○教育長（出口定昭） 大浦地区及び笠沙地区におきましては、昨年の6月に学校長、保護者代表、地域代表による再編協議がなされ、その話し合いの結果、まずは子どもを持つ親が再編についてどう考えるか意見をまとめてから地域の方々も交えた協議会を設置するということになりました。この会が行われた後には、各小学校あるいは中学校のPTAで独自でアンケート調査を行うなど地域での学校再編が検討されております。10月には大浦地区と笠沙地区が一緒になって学校再編を協議する大笠地区小中学校再編検討準備委員会が設置されました。この準備委員会のメンバーは、学校長、小中学生の保護者代表、就学前の、保育園、幼稚園であります。保育園、保育所の保護者代表の方となっております。昨年度は準備委員会を4回ほど開催いたし、いくつかの再編パターンを図式化しながらただ今検討しているところでございます。また再編パターンの検討に当たりましては、選択肢の一つである小中学校を一貫してやる、坊津パターンですが、小中一貫校を開設している学校の視察要望がありまして、今年1月下旬にメンバー17名が福岡県の先進校も視察研修をしているところでございます。平成21年度の準備委員会では、まだパターンの検討が絞り切れていないため、今年度も引き続き協議を行うことになっているところでございます。本年度の取組みといたしましては、いくつかのパターンに絞った後は、地域代表の方々を含めた拡大した協議会にかける予定でございます。以上です。

○13番議員（貴島 修） なかなか具体的に物事が進んでいるようでありがたいなと思うことでもあります。昨日だったですかね、教育委員会に今、前大浦中学校の校長先生をしていらっしゃる本坊先生がいらしたもんですからお話、ちょっとの間だけお話ししたんですけども、先生、良かったよねえ。あんなちっちゃい中学校で、何ですか、駅伝は中学校のこの辺りの地区大会で優勝するし、サッカーも地区大会で優勝するし、卓球も良かったし、何かにて、やっぱり先生次第ですよとほんとに思いますね。中学校、高校、特に中学校はもうほんとに先生次第ですよ。子どもたちがいろんな分野で、スポーツだけではなく、いろんな芸術やの分野での力を伸ばす。やっぱりですね、親も必要ですけども、先生たちの力というのは非常に大きいと思うわけでありまして。いい先生、その分野に精通した先生が行くと、そこは、例えば、吹奏楽がなかった所が吹奏楽が、先生が6年ぐらいいらっしゃるわけですから、その間に地区大会優勝、それから県大会に出場するというそのような事実もたくさんあるわけでありまして。その生徒たちがいろんなチャンスに恵まれるようにやはりある程度の、教育委員会からも示され、アンケートを基に示されましたように、この程度の規模がいいんだと、我が市においてはこの程度の規模がいいんだということはもう私どもも存じております。やはりですね子どもたちにもいろんなチャンスを、先ほども申し上げましたけども、チャンスを与えるためにも学校の再編統合というのはあってしかるべきだと私思います。子どもはやはり主体ですので、子どもが主体

ですので、坊津の皆さんはいい選択をされたなあ。いいなあ。23億も予算が付いて、わっぜえか良かなあと思うわけでありまして。あそこのまちというのが昔からああいう貿易もいろいろされてましたもんですから知恵がいいですね。病院は市立の病院はある。輝津館は、誰か、津貫の本坊輝雄だと、輝津館と言った人がおりますけども、ああ、その合併前に造る。そして、また23億は、その二十何億ですか、造って、学校は造って、それは南さつま市全体で払う。ほんとにうらやましいと。知恵があるなあと思うわけでありまして、子どもたちが主体の望ましい小中学校のあり方の中で規模も結論が出たわけですから、できる所から始めていかなければいけないと思うわけでありまして、その小中学校の再編を高めるためにも、どうですかね、大浦、笠沙、まず笠沙、大浦、両中学校の交流授業等をする考えはないかをお聴きします。

○教育長（出口定昭） 笠沙の小学校におきましては笠沙小学校、玉林、赤生木あるわけですが、いずれも複式学級であります。単式ではございません。同じ年代の子どもと一緒にあってドッジボールをしたりとか、あるいは学習を進めるというのが困難な状況でございまして、それをカバーするために三つの小学校がですね1か所に集まりまして、赤生木小学校が会場になったり、玉林がなったり、笠沙になったりしながらですね、おっしゃるとおり、合同授業を行うなどして学校再編の気運も高めるようなことをやっております。どのようなことかと言いますとですね、学校行事として1日遠足や修学旅行、宿泊学習、社会科見学などにおいては1台のバスを借りてやっていると。あるいは集合しましてですね体育の授業であるとか、なかなか音楽の授業なども少人数ではできませんので、一緒になって音楽をやるとかですね、あるいは社会科の学習などもやっておりますが、今後もですね学校再編につきましては、地域の要望に沿って協力や支援を行いながら、地域の意見を尊重して慎重に進めたいと。このことの一歩根本になるのは新しい学校づくり検討委員会が出しました報告でございまして、まずは小規模の中学校から手を付けてやっていただきたいという検討と。これについては適正規模、適正配置のことも言われましたし、小学校におきましてもですね適正な規模となり、適正な配置をやっていただきたいということで、まずは中学校のことからということで久志、津貫をやったわけですが、笠沙中学校も小規模校になりまして検討しなきゃならないと。言われたように、部活につきましても、指導者がいるにもかかわらず、大浦中学校はチームが組めない状態だった。昨年度は万世中学校と合同でチームをつくるというような状況も発生し、また大浦中学校におきましては野球の好きな子が1チーム9人揃わないと。笠沙中学校とどうだろうかということでありましたけれども、笠沙中学校はその時はたまたま9人おりましてですね合同のチームが組めないというような状況もございましてですね、中学校の合併あるいは再編のことにつきましてはですね真剣な討議がなされているということでございます。

○13番議員（貴島 修） 早くしないと万世と一緒にしなきゃいけないという時代もですねくるんじゃないかとも思うもんですから、もうその前にまずは笠沙、大浦、その辺りをまず、昔は一つの町であったわけでありまして、坊津は一つの自治体だったですからくみしやすかつ

たと思うんですけども、別々の自治体でありますので、なかなか坊津のようにスムーズにいかないのではないかなと思っておりますけども、私も先日、笠沙に住んでいらっしゃる議員の方々 3人にお話ししました。1回 4人で話し合っ、それと教育委員会の方々も話をし、呼んで 1回そういう研修をしませんかということで、「是非すっが。」ということでしたので、またその際は御協力をよろしくお願い申し上げます。ひとつ、子どもたちは我がまちの宝でありますので、その子どもたちのためにどうしたらいいか。先ほど申し上げましたように、主体は子どもたちですので、子どもたちのためにどうしたらいいか。その辺りを考えていただきましてですね、もう緊急の、喫緊の話だと思っておりますので、早い時期に結論を出さないといけないと思っておりますので、是非ですね、昨年度来 4回ほど準備委員会をされたそうではありますが、本年度もですね努力していただきまして子どもたちが 1日でも早くいい環境で、よりよい環境で勉強あるいは部活ができますように願っております。以上で一般質問を終わります。

○議長（大原俊博） 休憩いたします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 08 分

○議長（大原俊博） 再開いたします。

次に、石原哲郎議員の発言を許可します。

[石原哲郎議員 一般質問席] 午前 11 時 08 分

○10番議員（石原哲郎） 発言通告に基づいて質問をいたします。

朝、朝駆けにラジオ、テレビで報道がございまして非常にショックを自分なりに受けました。といいますのは、もう皆さんも御存じのとおり、都城で口蹄疫の疑いの牛が 3頭見つかったということで、もう既に議会に来る前までにもう処分も、牛の処分も決定がなされたというようなことで、まず口蹄疫への対応ということでの御質問でございしますが、本年 4月に宮崎の方で口蹄疫が発生をいたしました。いろいろ初動態勢がどうだったか。非常にまずかったのかなあというようなことも言われておりますが、現実問題としまして発生場所から 10キロ圏内の牛、豚、すべてが殺処分ということで非常に悲しいといいますか、寂しいといいますか、いう報道がなされました。本日の都城の部分につきましてももう鹿児島とまさに隣でございまして、もう曾於市財部の一部はその移動・搬出圏内に入るというようなことで非常に、何といいますか、もう人ごとどこいじゃないという特にですね強く感じているところでございまして。私もちょうど市役所に入りまして三十数年前畜産の係でございました。ちょうどその時にですね本市といいますか、旧で言いますが、旧加世田市でございましたけれども、ニワトリのニューカッスル病というのが発生しまして、確か 1万二、三千羽だったと思っておりますが、処分を、私も一緒にといいますか、係の方と一緒にしたのを思い出すことで、非常に農家の方々の苦しみといいますか、大変さというのが伝わっているところでございまして。また宮崎県自体も、農畜産物の部分

もですけれども、観光も含めて非常に大きな被害であるというふうに思っております。本県でもそういう部分もありましていろんな種牛、種豚等の移動というものも迅速に今やって、何とか今のところは本県での対応、発生というものはないわけですが、宮崎を考えますと、あの川南あるいは都農のあの地区からポンと、ほぼ終息したと言いながら、私自身もほっとしておりましたところ、都城にポーンとくるわけですから、鹿児島でいつ発生しても不思議ではないぐらいの危機感というものをもちろん県の方も持っております体制を整えて頑張っているようですが、その中で本市も、距離で言いますと若干離れているとは言えるものの、今言いましたような状況でございます。発生してから現在までのまず口蹄疫の対応というものをお聞きしたいと思います。

また、子牛を出荷できないということで非常に、こちらはどちらかといいますと、畜産農家の中でも子牛だけを生産するという農家は少ないといいますか、ほとんどいないと思われ、一貫経営であるとは思いますが、そういう方々、子牛をできない方々への、畜産農家への補助の考え方、対応というものをお聞きしたいと思います。

- 市長（本坊輝雄） 口蹄疫の問題ではありますが、一般質問初日の相星議員の質問でも答えたわけではありますが、初動につきましては、砂の祭典との関係もございましたので、内部での協議、そして、また祭典実行委員会での協議等々を踏まえての対応をさせていただいたところであり、私も祭典が終わりましたから多くの方々から大成功の喜びのお声をいただきましたが、一方、気持ちの中では、3週間程度、また5月いっぱい口蹄疫の件で何もなければいいがなあということ等をずうっと思っていたわけであり、そういうことでこの6月になりまして、御案内のとおり、えびののいわゆる口蹄疫拡大がいわゆる終息をしたということでございまして、圏域の方でも大変胸を撫で下ろしたと。実は昨日も全国市長会において九州市長会の口蹄疫対策の発議を踏まえて全国市長会でも採択いただき、そして鹿児島県の圏域の市長さん方もそういうこと等で霧島市、伊佐市、出水市、そして、また曾於市等々とも話をした矢先でありました。私も大変、昨夜の報道等を踏まえまして、また今日の早朝の都城でのその発生状況、いわゆる250頭を殺傷処分したということで、3頭の発生においてのその対応ということ等で都城市での発生というのは、ただ隣県での対応でなくして、都城というのは、先ほども石原議員からもありましたように、末吉、旧財部両町等においてはもう生活圏はすべて宮崎県でありまして、子どもたちも鹿児島県の知事の名前は知らんけど、宮崎県の知事の名前は知っているよねえというぐらいの宮崎県の生活圏域であります。そういうことでありますので、都城、隣県といえども、私どもの本県で発生したことであり、そのように重く受け止めなければならないと思っております。これまでも畜産農家や家畜が搬入されてくる施設、種豚が移入されております県立農業大学校の内外等での消毒の徹底や関係者以外の方々の畜舎等への出入り等も御遠慮いただくよう周知に努めてきたわけであり、

畜産農家の支援につきましては、肥育牛については、日齢、体重で出荷が行われております

ので、現在の制度の中で肉牛肥育の採算割れを補填する肉用牛肥育経営安定対策事業や肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業等がありますので、こういう事業等に対応いたして参りたいと思っておりますが、子牛生産農家におきましては、子牛の競りが5月から開催されておられませんので、対象の子牛が5月分が5頭、6月が6頭、7月が3頭に対しまして飼料代の約70パーセントの1頭当たり月1万円を3か月を上限に補助していくために今議会に補正予算を計上しているところであります。

また、本市の周辺で口蹄疫が確認された場合等につきましては直ちに対策本部を立ち上げるようにいろいろと事前の協議はいたしておりますが、家畜保健衛生所で措置される現地防疫対策本部と連携を図りながら、発生した場合の防疫や埋設作業をいち早く行うことができるよう拡散防止に努めることとなりますが、現時点では際立った行動は、風評被害を招くということもありますので、そういう意味での埋設場所の候補地の把握等は粛々と心の準備として行っているところであります。また、移動規制や車両防疫、自主防疫を行うなど防疫対策を強化していかなければならないケースが生じることもあろうかと思いますが、またその時点では市民の皆様方の多大な御理解・御協力を賜らなければならないと思っております。

- 10番議員（石原哲郎） 今から予防策についてどうかなあということでお尋ねをしたかったのですが、もう先にやっただきましたので、とにかく現段階ではもしということ常に入念に入れていただいて、今、市長が言われましたように、埋設場所等も含めてですね、人に言う必要はないですが、心に決めてですね動いていただきたいというふうに切にお願いをしておきたいと思っております。

次に移ります。姉妹都市についてでございますが、まず本市の姉妹都市あるいは友好都市はいくらあるか伺いたいと思っております。合併前でそれぞれ1市4町で姉妹都市（友好都市）があったであろうと思われませんが、その数もお聴きしたいと思っております。いろいろな縁があって姉妹都市（友好都市）が結ばれてきたいきさつがあると思っておりますので、是非その友好関係を今後も含めて大切にしていきたいというところでございます。

また、市長は県議時代から特に旭川市との交流を持っておられまして、旭川の雪まつりの制作団長として長年行っておられて、交流が現在も続いているというふうに思っております。特に旭川の場合は雪、南さつま市の場合は砂ということで砂と雪の交流、また南と北の交流ということで非常に交流が今盛んであると思っております。今年4月の砂の祭典の前夜祭で偶然旭川の副市長さんがおられましたので、ちょっとお話をする機会がございましたので、ちょっとお話をしましたところ、本年、旭川では本年10月に、旭川村ですかね、発足120周年の記念事業をするんだというようなことで、是非南さつま市の方々も旭川に来ていただいていろいろビジネスもやっていただきたいと。北にない物は南にもあるというようなことで熱っぽく語られました。非常にうれしく思ったところでございます。

また、先日、加世田のちょうど、私もみかん作りですので、果樹の部会の総会に行きました

ところ、JAの幹部の方のごあいさつの中に旭川のそのお話も出たようでございます。JAの方も「力を入れて旭川に行ってビジネスチャンスを広げよう。」というようなことを言っておられましたので、現在どういう状況かお伺いしたいと思います。

- 市長（本坊輝雄） 姉妹都市等のこれまでの取組み等々については後ほど部長の方に答弁をいたさせたいと思いますが、ひとまず旭川の関係についてであります。平成20年の2月の7日に旭川市の旭川冬まつり実行委員会と南さつま市吹上浜砂の祭典の実行委員会が姉妹盟約を結んだところでございます。これまで十数年のいろいろとお互いの雪と砂の交流があるわけですが、今回、旭川市が開村120周年を記念して記念式典、9月の末に、そして、また「北の恵み 食べマルシェ」という物産展を友好関係にあるロシア、そして中国のハルビン等々と、そして私どもの南さつま、呼び掛けてやりたいが、どうかというような打診がこの5月にあったわけであります。私も実は2月にトンボ帰りの冬まつりの参加でありましたが、その時に農協関係のいわゆる物産展を見てくださいということでJAたいせつの物産展を2か所ほど見させていただきました。その時に向こうから来た答えが「余り物がありませんので、見られても参考になりませんよ。」ということでありましたので、「いや、物が無いから見させてください。」ということで2月のいわゆる北の国の直売店というのはどういう物が並んでいるんだろうかということを見させていただきました。まさしく並んでる物は北の大地特有の物ばかりでありますので、いわゆる陳列台が、空きの陳列台がたくさんあるわけであります。そこに南の方から、北の不得意とする部分を南の方がカバーすればもっと面白い取組みができるのではないかと、そういうこと等を話をさせていただきました。御案内のとおり、柑橘類の北限は大体西日本と言われておりましたが、最近は温暖化で福島辺りまでと言われておりますが、北の大地では目にすることのできない柑橘類であります。この南の方では得意とする分野でもあります。そういうこと等で向こうの苦手な部分はこっちの得意技と、こっちの苦手な部分は向こうの得意技と、そういう等のこともございますので、今後、この一つの交流からやはりビジネスが生まれなければ交流の意義はないと思っております。人と人との交流、地域と地域の交流もですが、物と物が交流してこそ初めての交流であろうと思っておりますので、私どものJA南さつまとJAたいせつがまず第一歩として今後交流を深めて、そして、また農産物の交流が深まっていけば、またJAさつま日置等々も連携を図りながらですね経済交流として発展していくのではないかと考えているところであります。そして、また今回、旭川の全日空の支店長がお見えになりました時にその飛行機とのパックスツアーの商品化に向けていろいろと御提案もいただきました。今年で14年目の旭川との交流であります。今後そういうパックスツアー等もお互い商品開発しながらですね、これまでの両実行委員会の姉妹盟約、高校生も交流いたしましたし、職員も一、二回交流もさせていただきました。そういう意味での今後北と南の交流を充実を図って参りたいと思っております。

あとの姉妹盟約、今後の取組み、これまでの状況等については、担当部長に答弁をいたさせ

ます。

- 総務企画部参与（本坊佳彦） 姉妹都市の状況というのでございますので、私の方から答弁いたしますけれども、本市と協定書を締結している友好都市は中華人民共和国江蘇省宿遷市のみであります。宿遷市とは平成14年10月27日にこれは旧加世田市との間で友好都市協定書を調印しております。それから合併後新市におきまして平成18年10月16日に友好都市盟約を締結いたしております。旭川市とは、先ほど市長が申しましたとおり、砂の祭典実行委員会並びに冬まつり実行委員会での姉妹盟約というのが平成20年 2月 7日に締結をしているという状況であります。

それから、旧 1市 4町で結んでいた友好都市の状況はどうかということでございますけれども、旧 1市 4町において締結した姉妹都市は、今申しました江蘇省宿遷市と旧加世田市との間で結ばれた友好都市協定のみでございまして、現在においてもいろんな事業を通じて友好を深めているというところでございます。ほかの旧町におきましてはそれぞれ独自に国際交流、地域間交流を行ってまいりました。旧大浦町では町独自の人材育成事業を活用して韓国ソウル市の遁村中学生の受け入れやホームステイ交流が行われておりましたけれども、平成19年度の事業終了に伴い、韓国との交流は現在は行われておりません。旧坊津町では、古来日本三津と称された福岡市、三重県津市と昭和62年 7月15日に日本三津交流会議設置に関する覚書を締結しております。合併後、両市との交流は新市に引き継がれ、平成19年に行われました会議では、今後の交流のあり方を 3市で協議し、三津交流を継続することとなっております。現在、本市のホームページにおいて三津交流の情報発信を行っているという状況でございます。また、ブラジルへ移住した旧坊津町出身の先駆者や後継者たちとの交流を深めるため、昭和58年11月 5日、有志によりブラジルふるさと会が発足し、現在もブラジル等で活躍している町出身者やその後継者が来町した際に歓迎会等を開催しております。本年は市制 5周年事業の一環としてブラジル訪問団受入事業を実施する予定でございます。このほか玉川学園の創設者であります小原國芳氏が同町出身であることや玉川大学久志農場で農学部学生の実習が毎年行われているため、同大学関係者と地元有志との交流も続いているという状況でございます。旧金峰町におきましては、平成 6年10月に開催しました金峰山フェスタ1400におきまして金峰山という名称の山を有する 5市町村の首長を招待したことから、奈良県吉野町や五條市と地元の有志におきまして交流が続いているというふうな状況になっております。

それから、せっかく縁があって結んだこういう交流事業ですが、どういうふうに今後活かしたいかということでございますけれども、三津交流につきましては、九州新幹線の全線開業を活用しつつ、5年ごとの周年事業、平成24年度が25周年ということでございますので、その 5年ごとの周年事業を実施して両市との交流を深めて参りたいと考えております。25周年記念事業として平成24年 5月に福岡市で開催されます博多どんたく港祭りでのPR活動や、同年 9月

に福岡アジアマンスの一環として開催される予定でありますアジア太平洋フェスティバル福岡において三津交流ブースでの物産展等を予定しております。また、25周年記念事業のプレイベントとして、平成23年10月開催の津、三重県の津祭りにおきまして3市町の交流会議をば予定しているところでございます。

玉川学園につきましては、市全体の取組みとして同学園との交流を深め、青少年の体験活動や市民大学講座などの生涯学習、農産物の特産品開発などの分野において連携を図って参りたいと考えております。今後は庁内で同学園との交流のあり方などあらゆる可能性について検討をして参りたいと考えております。以上でございます。

- 10番議員（石原哲郎） いろいろ交流をせっかく結んだ縁というものを引き続き大事にしたいと思っております。先ほど市長の方も言われましたが、旭川の方とは冬まつりあるいは砂祭りの実行委員会の間での盟約というのを結んでいらっしゃるということでございますが、是非、私としましては、旭川市とこういう非常にいい形ができつつありますので、姉妹都市あるいは友好都市というものを是非結んでいただきたいなあと考えております。また、現在、砂の祭典の方でずっと交流が続いております長崎県上五島あるいは鳥取、福岡県芦屋、高知県黒潮、まだほかにもございますが、そういう所とは今後どのような交流をしていく考えかお尋ねをいたします。
- 産業おこし部長（上野哲郎） 砂の関係の交流の関係でございますけども、昭和62年8月に第1回の吹上浜砂の祭典を開始いたしまして、これまで24年間の中でイベントを通しまして砂像制作や砂像制作指導などにより全国各地の市町村やその地域の地域おこし団体等の交流が行われてきております。特に本市に本部を置きます日本砂像連盟の支部が高知県や福岡県、秋田県、愛知県、神奈川県に発足していますとともに、今年1月には鳥取砂丘砂像連盟が誕生しております。毎年砂の祭典に参加・御協力をいただきますとともに、国内での砂像の普及活動についても共同して取り組んでいるところでございます。また、旭川市や長崎県新上五島町などの砂の祭典を通しての交流が行われているところでございます。地域と地域、人と人、物と物の情報交換やつながりを深めることでお互いの地域の活性化の推進に大いに役立っているものと考えております。今後もお互いの地域の特色を活かしながら官民一体となった有意義な交流を進めて参りたいと考えております。
- 10番議員（石原哲郎） 3番目に移ります。グリーンツーリズムについてでございますが、新聞報道によりますと、「昨年、鹿児島県の修学旅行生は6万6,053名ということで、一昨年より7.3パーセント増加した。」との報道でございました。また、県全体では一昨年は「篤姫」ブームで賑わいましたが、昨年は1割の減ということで、それも修学旅行生の増加があつてこの程度で止まったということで分析をしているようでございます。本市では今年、修学旅行生の受入れを、私の家もしているんですが、その資料によりますと、15回程度本市で受入れをする計画のようでございます。私の家は昨年から受け入れたんですが、今年は4月から既に5回、

14人受け入れました。特に 5月は毎週来られまして、ある意味では非常にうれしい出会いではあるんですが、毎週来られるとこうもう若干疲れたりするというのも現実でございます。そういう部分もございまして、当然また公的にあるいは私的に都合の悪い日もちようど重なるということもあるようでございます。そういうことで市の方に是非お願いをしたいというのは、非常に私はこの修学旅行生の受入れというのは、県もですが、市にとっても非常にいいことだろうというふうに思っておりますので、是非こう受入農家を増やすと、受入家庭を増やすというPRを是非していただきたいというふうに思っております。その対応をお聴きしたいと思いません。

また、私は、一緒に食事、農作業をするわけですが、その時、本市のPRあるいは砂の祭典のPRも一緒にしながら生徒と話をしますが、なかなか、私の家に来たのは関西でするので、大阪、奈良、あの辺が多かったんですが、本市のPRあるいは砂の祭典も含めてするんですが、ほとんどの生徒は初めて聴くということでございました。そういうのもございますので、是非また、将来はまた二十歳になったら焼酎飲みに来なさいということで帰りは送り出しますが、リピーターになると必ず思っておりますので、修学旅行生用の簡単なPRパンフレット等々を作った方がいいのではないかなあというふうに思っているところですが、お考えをお聴きします。

また、併せて、鳥取で、砂の祭典をした後、半年ぐらいですかね、展示をされているというふうにお聴きいたしておるんですが、これが観光の一役を買っていると、一翼を買っているというふうに聴いております。私は是非この修学旅行生もですね、そういうのがありますと非常にこう、今いろんな所に連れて行って非常に本市の高崎山含めて素晴らしい景色を見せているんですが、砂像もですね、私も一番最初見た時非常に感動しましたので、おそらくそういう部分があるだろうと思っておりますので、修学旅行生を何かそういう形で見せるあるいは制作させるということができないのかなあというふうに思っております。と同時に、今、修学旅行生を来た時に、いろんな公的な施設があつて、若干入場料が要る部分があるんですが、万世特攻も含めてですけども、万世特攻につきましては、ほとんどが修学旅行生の場合、知覧の特攻基地を見て、平和教育ということで見てくるようでございます。私が1回、NPOの方に「何で万世特攻基地は見れないのか。知覧よりもこっちが近くていいんじゃないか。」と尋ねたことが1回あったんですが、その質問には、知覧の場合は、簡単に言うと、大体バスで修学旅行生が来る時が3台、4台、5台、1回に来るんですね。その対応ができると。万世の特攻の場合は車と言うと1台しかできないというようなことを言われました。そのようなことでもし1回で来るとう、何ちゅうのかな、待たせて説明するので、なかなか万世の方はこうルートにこう入れるのは難しいというようなことも聴きましたので、なかなかそういうのは是正というのは難しいと思うんですが、そういう意味も含めまして公的な施設、焼酎のふるさともあるんですが、そういう所の入場料の免除ですね、そういうのは検討できないかお尋ねをしたいと思いません。

○産業おこし部長（上野哲郎） グリーンツーリズム、御協力いただいていることに感謝申し上げます。近年、学校教育の一環で農林漁業への理解促進や力強い青少年の成長を支える教育活動として農山漁村での暮らしを丸ごと体験します農山漁村生活体験学習のニーズが高まっているところでございます。現在、南さつま市での受入農家につきましては79戸でございます。平成21年の実績は1,700名ほど受け入れております。平成22年は、議員の方からもございましたように、関東、関西、体験学習型修学旅行生を中心に中学生、高校生を合わせまして15校、延べ2,200名を受け入れる予定にしております。年々増加の傾向にございます。このような中で吹上浜砂の祭典などの本市におきますイベント等につきましては、ポスターの掲示あるいはパンフレットの配置、市のホームページに掲載するなどのPRに努めているところでございますが、議員御指摘のとおり、都市部からの体験型修学旅行で南さつま市を訪れた生徒に対して本市のPRすることは非常に大事なことであるというふうに思っております。南さつま市の素晴らしい自然やほかの地域に誇れる砂の祭典などのイベントを都市部の方々にお伝えするのは有効な手法であると思っております。このため、南さつま市グリーンツーリズム推進協議会や南薩摩地域4市で組織します南薩摩地域グリーンツーリズム推進協議会と連携を図り、生徒たちに本市のパンフレットが配布できるように早急に検討して参りたいというふうに思っております。また配布しますパンフレットにつきましては現在作成してある物を有効に活用して参りたいというふうに思っております。受入農家の増加の策というようなこと等でございますけれども、今の子どもたちの感激する様子とか、そういう部分をもうちょっと市民の皆さんに広くアピールをして参って受入農家の増に御協力をさしていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、入場の料の関係でございますけれども、入場料につきましては減免とあるいは免除というようなことだったと思っておりますが、それぞれの施設でそれぞれが管理をしておりますので、そして基本的にはお泊まり、受入農家の方については若干の御収入もあるかと思っておりますので、そんなに入場料が高い金額だというふうに思っておりませんので、それにつきましては今後の検討課題という形にさせていただければというふうに思います。

砂の、砂像の常設展示というようなこと等も御意見がございましたが、これはもう加世田市時代から振興計画の中にもそういうの、砂像の館と、仮称ですが、そういう物を造りたいというような思いはずっと引き続いてきていると思っておりますので、これはまたいろんな予算の関係等もございしますが、今後そういう計画等については進めて参りたいというふうに思っております。ただ砂像作りの体験につきましてはですね、今年で4年目になりますけれども、砂の祭典の砂像制作の期間中に大阪の池田附属中学校の修学旅行、この方々もホームステイをされていると思いますが、この砂像制作体験を日本砂像連盟の御協力をいただきながら受入れを行っているというようなことでございます。また、これまでも一般の方々を含め同様の受入れもやっているところでございますので、今後もそのような御要請があれば、日本砂像連盟の方と協力をいた

だきながらですね進めて参りたいというふうに思っております。以上でございます。

- 10番議員（石原哲郎） 今、池田中の体験の話がありましたが、ちょうど、修学旅行はほとんど中学校は5月以降が多くて、いわゆる砂の祭典前に来るのはこの池田中の1校だけ、こう今、グリーンツーリズムで来るのはですね。そういうことになっておるようでございますので、一応お知らせだけしておきます。

4番目に入ります。市の財産処分についてでございますが、市有財産の管理につきましては多額の維持管理費が掛かっております。21年度、昨年度の財産処分の状況について、特に私が思うのは鉄道跡地ですね、もう皆さんも御存じのとおり、加世田駅あるいは内山田駅、津貫駅という形で、スーパーができたり、あるいは住宅ができたり、保育園ができたりという形で非常にいい形で活用はされ、それぞれの駅というのは非常にその地区にとっては大きな場所、いい場所といいますか、最もメインの場所であるというふうに思っております。それ以外の所もちょっと私が把握していませんし申し訳ないですが、なかなか活用されていないというふうに感じているんですが、今後何かいい形で活用できないものかなあというふうに思っているところでございますが、どう対応していくかお伺いしたいと思います。

また、土地の処分につきましては、当然設定、ある程度設定して売りを、売買になると思うんですが、なかなか今の御時世で土地が売れないということで処分ができないんだろうというふうに思っているんですが、その設定の価格というものの考え方、あるいはそれを変更するというようなものは持っていないかお伺いしたいと思います。

- 総務企画部長（山口力三） それでは、市有財産の処分等についてお答え申し上げます。市有財産の処分につきましては、行政財産としての目的を失ったもの、今後、財産としての保有する必要がないと思われる土地や建物、それから宅地分譲地のほか、不要となった公用車や机、いす類の備品などがございます。平成21年度に処分した財産のうち土地につきましては、旧坊津自然休養村管理センター3,760.83平方メートルのほか、宅地分譲地など17件、6,779.16平方メートルを2,822万2,646円で売却処分したところでございます。建物につきましては旧坊津自然休養村管理センターにございました管理棟など1,092.65平方メートルを無償譲渡したところでございます。また、不要となりました公用車につきましては、普通トラックなど6台を一般競争入札で公売し、137万5,101円で売却処分したところでございます。

次に、本年度の取組みの状況でございますけれども、現在処分可能な土地の公売手続を進めているところでございますが、また万世地区にあります旧栄町市営住宅跡地については一般の住宅用地として処分するため整備中であります。整備後につきましては公売により5区画を分譲する計画となっております。このほか行政財産としての目的がなく、また将来的にも利活用計画の立たない土地が数多くあります。現在これらの土地を有効的に利活用するための方針を検討中でありましてけれども、今後方針に基づき、継続して保有する土地、処分が可能な土地、また貸付けが可能な土地などに仕分けを行い、売却可能な土地につきましては計画的な処分を

実施して参りたいと思っております。また不要となった机、いすや応接テーブル等の備品につきましては、吹上浜海浜公園春祭りのフリーマーケットに出展し、53点を売却いたしましたけれども、今後とも不要となった公用車や備品類のほか、土地・建物の処分・貸付けなど財産の有効活用につきまして積極的に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

次に、鉄道跡地の周辺土地の処分、こういう活用ということでございます。市内にあります旧鹿児島交通線跡地につきましては平成9年度から18年度にかけて購入し、現在15万3,932平方メートルを保有しております。そのうち駅跡地につきましては、久木野駅、上津貫駅、干河駅、上内山田駅、内山田駅、万世駅の6か所となっております。それぞれの個々の状況を申し上げますと、内山田駅跡地3,444平方メートルにつきましては、平成20年度に8区画の分譲地を宅地造成し、すべてを完売したところでございます。また万世駅跡地につきましては、平成20年度に100坪程度を一区画とする10区画の測量設計委託業務を終了いたしましたけれども、今年度計画しております旧栄町市営住宅跡地やハーモニータウンなどの分譲申込みの状況等も参考にしながら今後計画的かつ円滑な分譲、このようなことで進めて参りたいと考えております。次に、久木野駅跡地3,656平方メートル及び上津貫駅跡地と周辺の土地を合わせました5,406平方メートルにつきましては国道や隣接する土地との段差や水路などの地形的な制約もあります。このようなことから有効面積を確保するためには構造物による法面保護等に多額の造成経費を必要とすること。また近隣の久木野ミニ宅地につきましては分譲地としての売却が進まずに公営住宅用地へと変更したことから、現時点では久木野駅跡地、上津貫駅跡地の分譲計画については考えていないところでございます。このほか干河駅跡地2,169平方メートルにつきましては隣接する市道との段差がほとんどないこと。また上内山田駅跡地4,967平方メートルにつきましては今のところ造成計画は持っていませんことから、この二つの干河駅跡地、上内山田駅跡地につきましては、現在計画しています分譲地の状況等も参考にしながら、できるだけ価格を抑えるため、現状のままでの処分ということも検討しているところでございます。

次に、公募しても売却できない物件等ということでございますが、市の財産のうち土地などの処分につきましては、お知らせ版やホームページなどにより公募内容を周知しているところでございます。物件の売買価格につきましては、土地・建物に関わる固定資産評価額を調査するとともに、近隣の売買実例や不動産鑑定資料などを参考にするほか、土地の立地条件、土地の形状など個別の要因を加味したもので、時価評価による適正な価格を決定していると、このように思っているところでございます。また財産の処分方法につきましては一般競争入札を原則としているところでありますが、公募において入札参加申込みのなかった物件や、入札の結果、予定価格に達しなかった物件等につきましては、引き続きお知らせ版やホームページなどにより公募を行うとともに、公募時に予定価格を公表するなど入札に参加しやすい方法を検討したいと考えているところであります。

次に、売却できなかった土地の処分計画につきましては、先ほど申し上げましたように、処

分可能な土地については公募による売却を促進していきます。また分譲を開始してから3年を経過した土地20区画については、今年度新たな事業として南さつま市移住定住促進補助金制度を導入し売却を促進する一方、地域の活性化にもつなげていきたいと、このように考えております。そのほかに道路整備や河川改修など公共事業等の移転用地として確保するなど今後とも関係課と連携を図りながら、市有財産の活用、処分に努めて参りたいと考えているところでございます。以上です。

○10番議員（石原哲郎） 時間がないですので、最後の質問に移ります。加世田中学校横と言いますと分かりずらいんですが、270号線沿いのさくら会館前の駐車場のことでございますが、舗装化についての質問でございます。あそこの土地は市有地になっていると思いますが、加世田中学校の入学式、卒業式あるいは体育祭、PTA、また市にとりましては竹田神社の夏祭りあるいは神社のお正月、そして七五三等々本市にとりましてはなくてはならない駐車場だと考えております。ただ、今ずっと天気がいいですので、特にほこりが立つぐらいと言うとあいですが、大きな問題はないんですが、雨が降りますと非常に水溜まりができて、場合によっては半分ぐらいは水溜まりで使用できないといえますか、難しいような状況でございます。そういうこともございますので、また併せて今度合併をしました津貫中学校の生徒の乗降場所でもございます。そういうのも含めまして今後早めの整備をお願いしたいと思っておりますが、現段階での状況をお聴かせ願いたいと思います。

○議長（大原俊博） ここで休憩いたします。再開は13時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（大原俊博） 再開します。

○総務企画部長（山口力三） それでは、多様な行事等に使われる駐車場ということでございました。議員からありました土地につきましては、旧加世田農業高等学校の実習農園跡地であったものを、昭和52年度以降に土地開発基金で先行取得したもので、取得後に埋立てをいたしました面積5,753平方メートルの土地でございます。この土地はこれまで土地開発基金の財産として管理してきておりますけれども、具体的な整備計画もなかったことから、敷地の一部につきましては近くにあります企業九州サックスの従業員の駐車場として貸付け、残りについては、加世田中学校の学校行事、竹田神社の夏祭りなどの駐車場として利用されているところでございます。このような状況で利用されておりますけれども、未舗装のため、雨天時の利用には不便を来しているというこういう状況もございます。また本年4月からは加世田中学校のスクールバスの駐車場として利用され、今回の6月議会に土地代240平方メートルを156万3,000円の補正予算を計上したところでございますけれども、このスクールバスの駐車場敷地につきましては当初予算で計上しました車庫の建設に合わせて整備されるものと考えているところでござ

ざいます。このようなことから残された部分につきましてはコンクリートやアスファルト舗装によるそういう対策、それから排水対策など全面的な整備の検討も必要かと思われまじけれども、現時点では具体的な利用計画もないことから、必要に応じて市の方で砕石などを散布するなどして現状での利用をお願いしたいと、このように考えているところでございます。

- 10番議員（石原哲郎） 発言通告に基づく一連の質問は終わる予定ですが、最初に申し上げました口蹄疫の対応につきましては、今もテレビでも言っておりますけれども、非常に鹿児島県、鹿児島県と言いましてもいわゆる曾於、財部、一部の部分にかかわらず、南さつま市にも非常に関係のある部分ですので、万が一ということを必ず念頭に置いて対応を進めとっていただきたいと思ひます。

それから、市の財産処分の関係ですが、いろいろ考え方、やり方もあると思ひますが、可能な限り早めに市にとって不要な分につきましては処分をして、身軽といひますか、要らない分はとにかく早めに処分していただくようにしていただきたいと思ひます。

それから、加世田中学校横の駐車場につきましては、昔はいろんな、工場ですかね、そういう誘致の話も私もちょっと聴いたような気もするんですが、現段階ではないだろう、ないというようなことではございませうし、また逆なことを言ひますと、もうあそこは駐車場として使わないと非常に、ほかになかなか代替地もないというふうにも思っておりますので、早急な整備もしていただきたいというのを言ひまして終わりたいと思ひます。以上です。

- 議長（大原俊博） 次に、山下美岳議員の発言を許可します。

[山下美岳議員 一般質問席] 午後 1時04分

- 7番議員（山下美岳） 通告書を出す時点で、この1番目の口蹄疫の問題でございませうが、大変朝から晩まで新聞、テレビ等報道があつて大変由々しき事件が発生したものだと思ひておりました。そしてもう今月になりまして6月4日に移動制限等の解除があつたとか、もう終息したのかと思ひき、そしてもう同僚議員の質問もございませういいかなあと思ひておりましたら、昨日来、これまで宮崎の鹿児島県から離れた川南町などで、対岸の火事と言つたら失礼ですが、距離があつてどうにか大丈夫じゃないかなと思ひておりましたら、何とすぐ隣の都城で、高速も通つておりました結構鹿児島県とはいろんな人、物、車等の交流があるわけですね。そうした所でほんとびっくりしております。質問に対して答弁等は、もう今まで二人の議員がされたので、いいんですが、本市でも牛が1万頭、豚が1万1,800頭飼育されておるといふことではございませう。更に問題なのは、誘致企業でございませうスターゼンとか、コワダヤさん、あるいは食肉関連で山野井さんと大手の食肉加工業の3社がございませう現在400人を超える社員といふか、従業員を抱えているようではございませう。先日もある常務と、若いんですが、お話する機会がございませう、大変、飼育農家あるいは生産農家は大変だなという話だったんですが、「実際は私たちこういう食肉関連業もその豚、牛の仕入れ、あるいは風評的にそのような肉の購買意欲等が冷めていくのは大変恐ろしい。」と。先ほど申しましたように、「400人の社員の

ためには是非これが早く終わってほしいな。」と申しておりました。そのような中でですね、4月20日に発生して、驚いたのはですね、吹上浜砂の祭典の4月30日に前夜祭がございました。その時に、まだそんなに大騒動してないさなか、砂の祭典の入口にマットも用意されておりました。そして市の玄関にも消毒マットが設置されておりました。どこかの大臣みたいにですね期間中に、何ですか、ゴールデンウィーク中に外国に遊びに行つたと。それが叩かれて、今回のあれで何か更迭されたんじゃないかと思うような方もおりますが、本市では本当に新市長は、体も大きくないんですが、非常にフットワークがいいのが売りでございまして、もう4月30日から砂の祭典会場には消毒マットも置かれて、さすがだなと思った次第でございまして。そのようなことで都城に発生し、もうすぐ隣ですので、宮崎県もそうなんです、実際鹿児島県の方がですね畜産業者はずっと多いし、生産頭数も多いわけですので、もう鹿児島県の一大基幹産業でございまして、今後もですね市、県、もちろん国もですが、この対策には万全の体制で臨んでほしいと思っております。

続いて2番目でございますが、これも答弁要らないわけでございますが、今年もですね18万8,000人、やっぱり原因としては口蹄疫の問題もあったんじゃないかと私は考えているし、一部そのような評価もあるわけです。なぜなら、かのやばら祭りですかね、当初鹿屋JCなども一生懸命やっておりました。もちろん砂の祭典も加世田JCだったんですが、口蹄疫の問題で中止されたわけですね。ということで、そのような関係で砂の祭典も、天候も恵まれました。1回も雨降ることなく成果が上がったんじゃないかなと、何と言うんですかね、喜んでいいのか。それ自体は喜ばしいことですが、県内各地でこれに関してイベント等が中止されたのも事実でございます。更に先日の答弁でですねびっくりしたというか、市長をはじめ、議長、我々数名、二十数年前の立ち上げからJCの会員ということで携わってきました。当初はもう砂上の楼閣とか、市の予算を使い過ぎた。いろんな批判もございまして、今でも一部何も知らない方はおっしゃいますが、期間中も二人ほど、ちょっと名の知れた社長さんでございまして、それぞれ喧喧諤諤意見もあった次第です。しかしながら、やっぱり何も無い白松青砂を活かした地域おこしをやろうということで取り組んで、爾来23年目ですかね、今やもう県内はもちろん、九州のゴールデンウィーク中のイベントとしてはもうトップクラスの実績を誇っております。例えば、九州内にもテーマパークがございましたよね。オランダ村とか、シーガイアですね、オーシャンリゾート、もう1,000億以上のお金を掛けましたが、倒産し、今大変いろんな関係者も動いて再建をしておりますが、なかなかいかないと。それに比べれば砂の祭典は市が600万、700万程度の補助金でほんとに市民、そして市、そして、本市はもとよりですね、鹿児島市、各地の民間業者等のボランティア、寄附、協賛、うんと協力をいただいて盛大な祭典になって大変うれしく思っております。当時は本坊鶴吉さんというもう亡くなった方が初代の会長で大変御尽力いただきましたが、当時、北海道雪まつりがですねちょうど30周年ぐらいだったんですね。我々はまだ2年目ぐらいということで、「もうあんしに追い付もんか。もう今更な

ま難儀な銭ぬ掛けて」という言葉もいっぱい聴いたんですが、当時みんな若かったせいか、「なーに、あと30年我々もすりゃあんなふうになるでしょう。」と、そのような答えをしながら、大変、会場も今と違って7月から8月、暑い中、もうほんと40度以上の中で汗かいたのも覚えております。市長におかれましては思い出すのは、オアシスの担当になってですね、普通は氷とジュースだけだったんですが、「今年からそうめんもやろう。」とか言い出しまして、山に孟宗竹を切りに行っただすね竹の箸とか、器とか、めんつゆを入れるのを考え付いて作ってもらったんですが、その中で今の実施本部長が十数針縫う怪我をしたのも覚えております。そのようないろんな活動が今日につながっていると思いますし、更には先の答弁では、単なるまちおこし、地域おこしの枠を飛び越えて、地場産品、いろいろな物も含めて産業の一部として観光振興、地場産品等の販売、いろいろな意味で産業化として捉えて更に鋭意取り組むという話を聴きました。まさにそのような方向をですね、来年新幹線が開通し、更には緑の全国の博覧会ですかね、そういうのがあるということにつながって行って改良を加えながら、いろんな見直しをしながら盛大に開催されるよう頑張っしてほしいと思っております。

続きまして3番目のですね新生加世田中、そして坊津学園小中学校の現況についてでございます。今年4月から二つの学校が新しく出発しました。入学式でですね、私ももちろん行ったわけですが、新加世田中の校旗を新調しまして、そのお披露目もあったわけですが、教育長も以前から、私が思うにはどちらかというと沈着で冷静かつなかなかジェントルマン的ほんとな感じがしたんですが、当日は壇上に上がって新しい校旗を高々と誇らしげにですね翻し、ほんと意気高揚した姿を見ていろいろ思いました。振り返れば、4年ぐらい前ですかね、統廃合といえますか、教育再編につきましていろいろ私たちほか一般質問等がございまして、大変苦難の道を歩みながら、やっとこのような新しい教育環境ができたなと教育長自身も感慨深かったのではないかなと私は想像した次第でございます。そのような中ですねいろんなパンフレット等もあるわけですが、現在ですよ通学においてはスクールバスの運行ということで、これを見ますと朝、登校は一緒なんですけど、下校はですね、下校1便、2便、3便とですね、部活動とか、あるいは小学校においては、1年生はもう午前中で終わるとか、上級生は昼過ぎまであるとか、いろいろなことでマイクロバスの運行がこのようになっておるようでございます。そのような状況はですね各地域、特に坊津はまたがっております、3便ですかね、3便というか、3路線があるわけですね。そのようなこの登下校の運営がですねうまくいっているのか。まだちょっといろんな不都合とか、改良があるのか。そこら辺をお聴きしたいと思っております。小中学生の健全育成を図るためには、勉強もですが、やっぱり部活動等の特に体力面の鍛錬も必要かと思っております。おそらく部活動に対するこの通学便ではあろうかと思っております。そのような状況をどのように捉えているかお聴きします。

次にですね、統合によって、今はどうか知りませんが、私たちの小中学校のころはなぜか地域意識があつたですね何かこう集団であひこん、田舎のことであひこんわろどま生意気など

か、そういうことがあって何かこうちょっといじわるしたり、いさかたりしたことがあったんですが、現在の子どもたちはなかろうかと思いますが、このような新しい加中、坊津学園小中学校において子どもたち同士の親交といいますか、あれはどうなっているか。影響はないかお聴きいたします。

- 教育長（出口定昭） 思い起こせば19年のこの 6月議会でした。統合に関しては今までタブーであったということから始まったわけですが、本当に振り返ればちょっといろいろやってきたなという感じがこうしますけれども、ただ今の答弁にお答えします。今回の学校再編により旧津貫中学校から16人が、そして津貫小と久木野小から10人の生徒が加世田中学校に進学いたし、合計26名がスクールバスで加世田中学校に通学しております。26名中23人が部活動に所属いたしましてサッカー、陸上など運動部や、そして音楽部、美術部に親しんでおります。2年生と3年生は基本的には旧津貫中時代の部活動種目であるテニスや陸上を継続しておりますが、1年生は、サッカー部、陸上部、吹奏楽部、卓球部、美術部と5種類の部活動に入部するなど、旧津貫中学校にはなかった三つの部に、新しく三つの部に選択肢が広がっている現状でございます。坊津学園中学校は、久志中学校では卓球部と坊泊中学校のバレー部に所属する生徒が1人という状況でしたが、今年度は1年生7人、2年生、3年生7人の合計14名が通っておるわけですが、11人が部活動で運動や音楽に親しんでおります。2年生の中にはやりたかった吹奏楽部に入学した生徒もおります。1年生は、卓球部、吹奏楽部、野球部と、旧久志中学校にはなかった二つの部にも選択肢が広がっております。この選択肢の広がりにはまさに再編の成果と言えるというふうに思っております。スクールバスにつきましては、登校便、下校便プラス部活便を設けておまして、生徒たちは時間いっぱい部活動に専念できていると両中学校から報告を受けております。坊津学園においては、高太郎公園で練習を行う場合には、学校と運転手が連絡をとり合います高太郎公園から乗車できるようにするなど現状に対応した運行に努めておるところでございます。

お尋ねの児童生徒は融和しているかということですが、どの学校から来た児童生徒も最初のうちは戸惑いもあったというようなことも二、三聴いておりますけれども、新しい環境や友達に溶け込み学校生活を過ごしているというような報告を校長から受けているところでございます。

- 7番議員（山下美岳） 登下校、部活動、そして生徒たちの、児童生徒の融和も図られているということで安心しましたが。

続きましてですね、坊津学園小中学校につきましては、昭和、昭和じゃない。平成25年4月を目処に新しい校舎に移るということも聴いております。当初18億円の建設費が掛かるかというお話も聴きましたが、その後ちょっと計画変更等もあろうかと思いますが、それに関してなんですが、今年4月のですよ異動の何ですか、定期人事異動の概要をもらったわけですが、これを見ますとですよ坊津学園では中学校の校長以下先生方等々が19人ぐらいいますよね。若干

数字が間違っていて、いろいろまた欠員補充等載ってないわけですが、19人の先生方がおって、それぞれ各小さな学校に校長、教頭もいたと、給料の高いわけですけど、この方々は。それが一つのあれで中学校が12ですかね、13ぐらいなっていますよね。そして小学校におきましても、津貫中も同様に合併して先生方の総数が減り、もちろん免許外教員の問題も廃止されたと思っているんですが、小学校の場合は4小で29名いたわけですね、校長以下。今度の坊津学園は14名と、もうほんとに半分で済んでるわけですが、このような県費の先生、一般の先生は県費なんですけど、市費としても学校図書あるいは、何ですけ、学校主事と言うんですかね、我々のころは用務員さんと言うたからなかなか出てこないんですが、栄養職員、そのような職員数が大幅に減ったことによってですね、何と申しますか、先生方の給料と申しますか、そのような節減ちゅうか、減るわけですね、当然。そこら辺は、大体概算で申しますか、どれぐらい減ったかを、もしお分かりでしたら、示してほしいんですが。

- 教育長（出口定昭） 御指摘のとおり、再編によりまして学校がまとまったわけですので、当然、教職員も、1校減れば、校長、教頭、2校減れば、校長、教頭が2名ずつ4名以上減るわけですのでございまして、詳しく申し上げますと、再編の前は坊津の全小中学校で48人の県費負担教職員、津貫中学校、加世田中学校でトータル38人、合計86人の県費負担教職員がいました。再編後は坊津学園小中学校で27人、新生加世田中学校が30人、合計57人で足りております。したがって、29人の県費負担教職員が減少しております。市費職員は、臨時職員の学校助手が6名、司書補が3名、合計9人が減少しております。県費負担教職員の人件費の減額につきましては、いろんな計算があるかと思うんですけれども、鹿児島県の平均給与の29人分では年額1億8,000万ほどになるようございまして。市費の臨時職員の人件費の減額につきましては9名トータルで833万5,000円になるというふうな計算をいたしております。
- 7番議員（山下美岳） 両方合わせまして1億9,000万ですかね、毎年減るわけございまして。どちらかというとも県の方は本当に、県も財政が厳しいわけですが、助かるんじゃないかなと、感謝の言葉は聴いたこともないですが、そう思っているんじゃないかと思うんですが。問題はですね、18億ですか、今現在は15億5,000万ぐらいという話なんですけど、新校舎を建設するに当たってですよ問題はですよその新校舎に対する国・県の補助ですかね、そこら辺の程度が見込まれるのか。

更に言うならば、この教育再編によって学校数が減ったわけですね。1億9,000万の給料の節減はなされたが、地方交付税の算定ですね、いわゆる基準財政需要額の積算の中に学校数も入っていると聴いております。現在このようにほんとに子どもたちは部活動はできて、免許外教員もいないと。ほんとに教育環境は整った上に、それに対する新しい校舎も設立しなきゃいけない。大変厳しいうちの財政としてもこの地方交付税の算定基準が減るとか、何ですか、この新校舎に対する補助金、そこら辺も大変心配な面を持ってるわけですよ。将来にわたってほんとに大きなまた、今300億ぐらいの市債があるわけですが、そこら辺はどのように変わるの

かを、もし分かっていたら、教えてほしいと思います。

- 教育長（出口定昭） 坊津学園の校舎建築費、敷地の造成費を含めまして現段階で、アバウトな数字ではございますけれども、16億円程度になるかというような数字を聴いておるところでございます。補助金は2分の1補助ということになっておりますが、実質はもう4分の1程度になるかと思われまます。ただ今経費の縮減、圧縮に向かって検討中ではございまして、正確な数字は申し上げられませんが、その努力をしているということについては御理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。
- 総務企画部長（山口力三） 学校数が減少することに伴う交付税の関係についてお答え申し上げます。小学校、中学校、これに伴う普通交付税につきましては、児童数、生徒数、それから学級数、学校数に基づき積算されているところでございます。平成22年度の学校再編による学級数及び学校数が減になることに伴いまして小学校費で約3,300万円、うち学級数によるものが700万円、学校数によるものが2,600万円の減となります。また中学校費で約2,400万円、うち学級数によるものが600万円、学校数によるものが1,800万円の減となっております。これらを小学校、中学校の合計でいたしますと約5,700万円の減となり、うち学級数によるものが1,300万円、学校数によるものが4,400万の減となるようでございます。なお、実際の交付税の算定におきましては、急激な減少を緩和するため、学級数については3年間、学校数については5年間にわたって段階的に減額されることとなります。このようなことから1年目の今年については約120万円、3年目の平成24年度で約1,300万円、6年度の平成27年度で約5,700万円の減額と、こういう段階的に減額となっていくようでございます。
- 7番議員（山下美岳） 教育委員会、地域の方々、PTA、難儀苦勞してこのような学校再編がなされた。にもかかわらず、このように地方交付税の算定が変わってきて5,700万減ということで、何か、さっき言った市・県費職員等の給料ですかね、節減がなされて1億9,000万弱ですかね、ある中でこのような数字を聴くと、何かこう納得いかないというか、どうしてなんだろうと。今、地方はですね少子高齢化を抱え、そのような中でもうほんとに義務教育である小学校、中学校ですよ、行かなければいけないわけですから、高校は自由でしょうけども。そのような中で、激変緩和措置もあるとはお聴きしたんですが、これに対するですね何か、県がですよ、さっき言ったように、県の方は1億8,000万も県費負担が減るというのに納得いかないような気がしますよね、どう考えても。更に校舎負担でまた大変なお金を使うわけですよ。全額国・県が払ってくれたら何ということないんですけども、それもしなければならぬということ、これからすれば私はどうも腑に落ちないというか、もうちょっと考えてほしいなと思います。財政課長も県から来て、分かってるか、分かってないかは分からんけども、そこら辺にあつたらですね市長及び財政課長もですねどのような考えなのかをお聴きしたいと思います。
- 市長（本坊輝雄） 私が就任いたしまして、既に方針は坊津学園については決まっておりますので、その4月開校に向けていろんなスケジュール等を順調に進めてきたわけでありますが、

一方、いろんな角度から今、山下議員が御指摘のとおり、私どもが、それぞれ教育長、総務企画部長が答えたとおりですね、それぞれ分析していきますと、教職員の数にしろ、それから交付税にしろ、このことについてですね後々残ったいわゆる跡地の校舎をどうするかということ等もいたしますと起債の対象にならないものも多いわけです。でありますから、私も今いろんな所で声を大にしておりますのは、この前も九州市長会の文教委員会で申し上げたんですが、その九州の市長さん方の中で小中一貫教育の必要性をちょうど協議する場でしたので、その時に「小中一貫をやる若しくは小規模校がこうやって学校再編をやった時には交付税の減額の対象になるということはおかしいと思いませんか。」と九州の市長さん方に申し上げ、皆さんそこまでは知らなかったということですね、そういうことは今後文部科学省の方に申入れをすべきだということをお互い情報を共有したところでありました。教職員についてもですね県費職員ですが、これは義務ですので、国が見ますので、結果的には国の方においてですね教員をこの学校再編によって28名減になるわけでありますので、国としては南さつまの教育費、分かりやすく言うなら鹿児島県の教育費を減額できるわけであります。そういうことを考えましたときにお互いこれは共有しなかりゃなりませんのは、私は、集中改革プランで行財政改革の一環で学校再編をやってきておりますが、学校再編は教育改革の一つの方向付けであるということはずお互いが認識を持たなきゃならんと思っております。これまで行財政改革として学校再編ということがこれまで南さつま市も謳われておりますので、私はあくまでも教育改革と、それからやっぱり子どもたちの教育環境を公平・公正に恵まれた環境を整えてやろうというそういう教育的配慮から学校再編はやるわけでありますので、そういうことはお互い共有していかなきゃならないと思っております。でありますので、今こうやって小中一体化施設をやる中でですね、もっともっと国はこういう所に、私どもが取り組もうとする所にどうして交付税が減額の対象になるのかですね。一方じゃ小中一貫教育を高く、高く評価をいただきながら、一方じゃこうやって一緒になると交付税は減額だと。どうしたもんだらうかということですね今いろんな教育関係者ともいろいろと意見交換をさせていただいているところであります。今後、国や県の方にこのことをですねしっかり現実の問題として交付税減額についての対応等を申し上げていきたいと思っております。また特に文部科学省の予算査定についてはですね、特に教室等の査定につきましても平米当たりの単価が現実の単価といたしますと半分ぐらいの単価でしか文部科学省は見えておりませんし、その単価計算の半分ぐらいしか補助金を出しませんので、結果としては4分の1ぐらいの補助金しかない、という結果になるわけでありますので、もっと文部科学省の方でもですねこの辺についての考え方を変えていただきたいということもそれぞれ要望していきたいと思っております。そして今度は残った校舎を、跡地の校舎をどう活用するかということ等につきましても、この点についてもですね今後我々が向き合わなければならぬ大きな問題でありますので、できるだけ有利な方法はどんな方法があるのかということ等を対応していかなければなりません、このことについても国の方でも大変手薄

な起債の対象になっておりますので、こういうこと等もですねこうやって現場でこの問題と直面した地域としては声を大にして要請活動を行っていきたいと思っております。

○財政課長（前嶋 実） 交付税制度につきましては、様々な財政状況にあります各市町村が、地方自治体がそれなりに業務ができるように、幅広くできるようにできている制度ではありますけれども、確かに改めてこの部分を見ますと納得いかない部分ではございます。おっしゃいますとおり、確かにこの学校再編につきまして基本的には全国的にも避けて通れない方向性ではございます。にもかかわらず、その学校数が減れば交付税が減ると、こういう状況につきましては、なかなか国や県、そこまで目がいけない部分があるかと思っておりますので、あらゆる場を活用しながらこういった状況があるんですということを広く伝えていきたいというふうに思っております。

○7番議員（山下美岳） 財政課長も今年来まして、22、23、24、25と、3年後ぐらいにはもう本庁に戻っているかなと思っておりますが、是非ですね地方の声をですね大にして伊藤知事にやかましく言ってほしいと思っております。実際ですねうちが、特別交付金ですか、4月ごろでしたかね、発表を聴きまして、うちが、南さつまが14億 8,800万、鹿児島市は60万人いても24億とかもらっております。びっくりするのは垂水がですね人口の割では一番だったと。うちも人口割では県内屈指の特交、交付金をもらって感謝もしておりますが、地方の抱えるこういう問題はですね、県は地方のためにあるわけですよ、実際、鹿児島など含めて。そこら辺もですね財政課長においては、もう25年ぐらいはいないと思うけれども、今日の発言を重く見て頑張してほしいと思っております。

いろいろありますが、3番目の新生小中学校につきましては終わりました、4番目の子ども手当についてでございます。今月になりまして子ども手当の支給が始まっております。いろんな報道等もございまして、ここにこして現金をもらう所もあれば、通帳に入る銀行振込み等あるわけでございます。この支給を受けるに当たって本市における申請状況等は円滑に進んだものかという点について 1点。

2番目にですね、外国人の問題がありまして、何か、新聞で読んだんですが、この制度を悪用といいますか、いわゆる外国、韓国の男性がタイで養子 554人分、年に 8,600万申請した。もちろん却下されたようで、不埒なやつがいるもんだなと思っておりますが、本市ではこれは外国人に関わる件、あるいは逆にですね海外に親が在住してもらえないとか、そのようなこの法律では、ちょっと性急に作ったせいか、そういう点が問題点が指摘されておりますが、そこら辺の状況をですね、申請状況ですか、現在の、分かっていたら、お答えしてください。

○市民福祉部長（長濱一盛） 申請状況とこういった外国人の制度の悪用等の問題点はないかということでございますが、まず、子ども手当につきましては、一昨日、6月8日に、本年の2月、3月分の児童手当として、それとあと4月、5月分は子ども手当としてですね合計1億3,544万5,000円支給をしたところでございます。そのうち2月、3月の児童手当分はですね、3月末

現在の受給者数、いわゆる保護者ですが、1,762人で、その対象児童が3,018人となっております。支給額が児童手当の分が4,113万となっております。それから、子ども手当分ですね、4月、5月の分なんです。5月末現在の受給者数が2,073人、その対象となる子どもの数が3,641人の子ども手当としては9,431万5,000円を支給したところです。子ども手当の申請手続につきましては、児童手当の継続受給者1,732人を除きまして認定請求書額の改定請求書をですね995人に発送しまして、5月24日現在で525人が提出済みとなっております。ただし、995人にはですね公務員も含まれておりますが、公務員については勤務先から支給となるためにですね、その分を差し引いた数が提出されることとなります。今の段階で正確な数字は出せないところではありますが、大体8割の方が申請手続を終えているのではと考えられます。申請についてはそんな問題もなく順調には進んでいると思っておりますが、9月末までが4月からさかのぼってもらえることとなりますので、できるだけ啓発には努めたいと思います。

それとあと外国人のことなんですけれども、当然日本国内に住所を有する外国人についてもですね子ども手当の支給を受けることができるとされておりますが、特段、先ほど言われましたようないろんな悪用をするようなそういう事態は発生をしておりません。現在、本市に5月末時点の外国人登録者数は61名であります。今のところこの登録をしている方からの認定請求の提出はないところであります。仮に在日外国人の子どもがですね海外に居住する場合の請求がなされた場合はですね、事実関係の確認、それから証明書類等によって厳格に確認をすることといたしております。以上です。

- 7番議員（山下美岳） この子ども手当もですね、以前は児童手当あったんですが、政権がマニフェストの一番の目玉にして、2万6,000円が、今1万3,000円に、もう今日の新聞では来年からも1万3,000円と。ちょっとペテンじゃないかと私は思っております。いろんな不備等を考え、余りいい政策とは思っておりません。一つには、大変財政が豊かならざ知らず、もう950兆円の借金、国の借金があってもう第二のギリシャじゃないかと。市におきましては第二の夕張とか言葉が流行っておりますが、巷ではもう国単位ではギリシャの2番手に日本が挙がっているような話も出ておりますし、果たしていかがなものか。例えば、消費税に関しましても「上げない。」と言っておきながら、もう今年になってから「上げる。」と今の政府はですね言っておるようございまして、何か羊頭狗肉と言うのか、ペテンなのか。果たして選挙に勝つためにマニフェストとはいかがなものか。何ぞやと思う気持ちで私は実際いっぱいいるんですが、本来の目的である少子高齢化、少子化対策の一環で1万3,000円ということございまして、今いろいろ申請状況、スムーズに、円滑にやっているということございまして、そこでですね、本市、南さつま市で子だくさんのため、子だくさんの方はですね大変いわけですね。たとえ、昔は五、六人いたり多かったんですが、我々の世代は。今はもう一人、二人、あるいは0もいるわけで、このような中で本市で、1万3,000円ですね、年3回もらえるんですが、たくさん、子どもがたくさんいる家族は何人ぐらいがいるのかということ。

次に、この手当からですね、銀行振込みをせずに、本市では給食費の滞納はないということですが、保育料の滞納等に対して、現物支給、いわゆる現金を渡す際に徴収方法を考えているというような全国各地で対応しているようでございます。そこら辺はどのように考えているか。簡潔でいいですので、お答えください。

次に、いろんなお父さん、お母さんもない。施設もあるわけですね。南さつま市もそこん先にあるわけですが、それとか、DV等によって、表現としては「父と生計を同じくしていない児童」というのが福祉の関係であるんですが、そこら辺の対応をどうなっているのかお尋ねいたします。

○市民福祉部長（長濱一盛） まず、何人ぐらい一番多いかということで、一応額的に申し上げますと、子ども手当に限って申し上げますが、最高月額が5月分ですね一番多かった方が10万4,000円、1万3,000円で割りますと8人ですけ、ということになりますね、はい。それで一応支給総額で見ますと、いわゆる児童手当分、2月からの分でいきますとですね4か月分を合わせると31万5,000円という方が一番最高の受給額ということになります。

それと保育料の関係なんですが、基本本市においては口座振込みとしております。ただ、今御指摘あったように、保育料等の滞納もございますので、そういう方々については現金支給等の対応も考えて、事前にもうお話をしておりますので、そういうことで収納アップを図りたいというふうに考えております。

あとDVについては特に考えておりませんが、基本その受給者となる方であれば、そこに支払うというようなことになりますので、特にDVとかというのはなくて、要件に合えばもう支払うという格好でしております。

○子ども応援室長（阿久根吉彦） ただ今、施設にいらっしゃるお子さんの話が出ました。施設に入っている子どもさん方に対しましては、国としては安心子ども基金を活用しながらですね、施設の方でそういった子どもたちのために使う事業等に対して県なり等から補助が出るというふうになっております。

○7番議員（山下美岳） 細かく聴きたいような気もするんですが、時間がないということで次に移ります。

5番目の駅伝チーム名の改称でございます。これも実は1回前に質問したんですが、なかなか当時の市長が腰が重くて頑張ってくれなかったんですが、今回からですね、川辺チームとなっておりますが、南九州市の颯娃が編入、編入とおかしいですね。合併した関係上、颯娃チームもこっちに合流するというので、チームとしては戦力アップにつながるかもしれません。選手においては、定位置といいますか、レギュラーを争うには大変かもしれません。これを契機にですねチーム名を、もう「川辺チーム」と言っても馴染みがないわけです。いろいろ調べてみますと、例えば、以前は加世田合庁は加世田合庁加世田総務事務所とか、川辺教育事務所、川辺福祉、ずうっとあったんですね。そしてもうここ数年、南薩地域振興局の名の下にもう

「南薩」が全部冠で付いているわけですよ。例えば、薩南衛生処理組合とか、消防についてももうほとんど、昔はですね確かに川辺郡加世田町だったし、大浦、笠沙、坊もあったんですが、もう完全にないわけですから、チームとしても旧、旧じゃないですね。枕崎市、南さつま市、南九州市となった場合にですね、これを契機に、「川辺」と言っても何も載らんです。私はこの質問するのにここ1か月ぐらい天気予報をよく見るんですが、天気予報よりも地名を見るんですね。大まかに、NHKが出す時は、大まかに出す時は薩摩地方、大隅地方です。各民放でこう細かに出す時も川辺というのは全然出ないんです。枕崎、加世田、指宿は出るんですよ。鹿児島市、川内とか、鹿屋、志布志、そこら辺も見てるんですが、やっぱりこう名は体を表すというか、やっぱりチーム名もですね、特にこの県下周駅伝は南日本新聞等が中核となって報道しておりますし、早春を駆けると言うんですかね、東北では雪が解けて春になりますが、こちらやっぱり駅伝が始まって春の息吹を感じるとかいう表現もしておりますし、大変大事な市民に愛された駅伝大会と思っております。この旧加世田市もですね、今はサッカーとか、自転車とか、サンドクラフトを言いますが、昔はどっちかという駅伝のまち加世田というのも標榜しておったわけでございます。そのような意味からですねチーム名ももう変更していいんじゃないかと。もう「名は体を表す」という言葉もございまして、チーム名とか、会社名も、いわゆるアイデンティティーの確立といいますか、そういった意味で名前を変えて一体感あるいは統一性を持たしてイメージの向上あるいは団結を図ることなんだそうですが、この際ですね是非、川辺チームは名残惜しいですけども、南さつまチームじゃあんまりですから、南九州と合わせて南薩チームとか、そのようなのを考えをですね、おそらくこの駅伝の進めるに当たっては、南日本新聞社は今日は後ろの方もおりますが、それを中核としながらも、市、教育委員会、体協、各種機関がしているわけですね。去年も言ったら、もうちょっと遅かったんですよ、確か9月議会だったから。6月だったら、これからいろいろ編成とか、いろんな会議があると思いますので、そこら辺をですね本当に、本坊市長はですねこういうのが、好きという言い方はおかしいですけども、本当にこういうロゴといいますか、キャッチフレーズが好きなんですよ。好きちゅうか、別にいいことなんですけど、例えば、初めて今年の予算書を見ますと、「輝けふるさと本音で語る会」とか、「キラリと輝け！市民活動応援事業」というふうにネーミングして運動を進めるということもございまして。このようにね、「輝く」と言えば、すぐピンと私はくるんですが、皆さんもきていますと思いますが、やっぱりこのように名は体を表す。そのような意味でもチーム名のですね変称について私は是非取り組んでほしいと思うんですが、いかがでしょうか、市長。

- 市長（本坊輝雄） 日ごろから県下周駅伝に熱い御声援を送っていただいておりますが、私もファンの一人としてこれまで見ておりましたが、今回、市長ということでまた特段の責任ある立場として県下周駅伝を支えていかなければならないと思っております。今回、かつて96市町村ございまして、そして12地区に分かれておった駅伝でありますけれども、この前の始良

市の合併によりまして県内確か43市町村になったのではと思っております。その中で、聴くところによりますと、県下一周駅伝大会、今、山下議員御提案のとおりですね、今年の前半辺りまではこの川辺地区、そして指宿地区、失礼しました。昨年の会の前半辺りまではですね南薩地区でいこうやということであったらしいんですが、昨年の6月に県下一周駅伝大会のですね第1回合同の運営委員会というのが開かれまして、主催者の方針として22年度以降の大会開催方法は、現在の地区割を維持し、12地区対抗形式の大会とするというのが昨年の6月25日の合同の県下一周駅伝の運営委員会で主催者の方から発表されております。今その中で地区割については川辺地区は枕崎市、南さつま市、南九州市とすることで決定をして、また県地区対抗女子駅伝大会につきましても県下一周駅伝大会同様で決定されております。いわゆる駅伝大会の川辺チームの名称変更につきましてはそれぞれ様々な意見が検討されてきたわけでありましたが、こういうことですので、指宿地区、いわゆるこれまでの指宿チーム、川辺チームとして来年の2月、その前の地区対抗女子駅伝、こういうことで対応するようにお互い県内確認がなされているところであります。実は私も、川辺地区、指宿地区の体協がこの度合併をいたしまして新しく南薩地区体育協会というのが生まれまして、初年度の2年間の南薩地区の体育協会の会長は南さつま市長がやれということをごさまして、私が体協長としてスタートいたすことになりました。そういうことをごさまして、県下一周駅伝は、その中でもいろいろお話を聴きますと、先ほど申し上げたとおりの対応でいくということもこの体協の方で確認をいたしております。ただし、県民体育大会はどうなるのかということ等につきましては、県体としては南薩地区で出る若しくは、また、南薩地区の枠の中でまたAチームがあったり、Bチームがあって、またその中で川辺チームと出たり、指宿チームと出たりと、その点についてはちょっと幅があるのではないかなあと思っておりますが、大体そういうこれまでの取り決めがなされておりますので、南薩チームとして応援したい気持ちは重々分かるわけでありましたが、県内全域的な12地区の取組みということですので、是非御理解を賜りますようお願いいたします。

- 7番議員（山下美岳） 全然理解したくないわけですが、本当に決めたからと言ってですね、それは尊重しないといけません、例えば、今度顛娃地区もこっちに編入されるわけですね、選手の皆さんは。それもあつし、さっき言ったその体協の問題もある中でどんどんどんこう、何ですか、改善といいますか、改良、馴染みやすい、意味の通じるのにしていくのが私はいいんじゃないかと思っております。例えば、春松選手にも向こうの意見も聴いたわけです。「何で変えんとかねえ。」ちゅったら、やっぱりなぜか、昔の名前ですかね、そういうふうにな配者が結構固執するというか、好きというか、そういうことも聴いたもんですから、そうかなあと思っております。一般の方にですね、新聞等を見れば、若い方は分からんわけですよ、意味が。「何で川辺チームちゅうとかなあ。」ちよく聴かれますよね、はっきり言って。若い方は、川辺郡大浦町とか、笠沙町は知らないわけですが、案外ともう。そういった意味でですねもう県

の機関も全部変わってきて、もう南さつま市、南九州市、枕崎ですよ。川辺郡ちゅうことはな
いわけですのでね、いろんなこう何ですか、教育事務所も今、昔の改良普及所においてびっく
りしたんですけども、あれも昔は川辺教育事務所と言っていたんですよね。市長は御存じだと
思いますが、そこら辺も含めてですね今後もどんどんどんどん意見を述べて、そのようなどこ
で発言してほしいと思います。

続きまして 6番目の名誉市民についてでございます。今年がですね南さつま市制始まって 5
周年ということで記念式典及び市民歌を作るということで 108万 3,000円、そして市民歌 236
万 7,000円を計上して、11月ですかね、実施するという計画になっております。そこでですね
いろんなスポーツ大会、様々なイベント等も企画しているとは聴いておりますが、思うにです
ね、名誉市民ですかね、こういうのも11月に向けて考えてみたらということでございます。こ
の条例が平成18年ですか、12月できておまして、「本市の社会、文化、いろんな発展、功績
等が顕著である本市在住又は本市と縁故の深い方々に対し」という文言があります。もちろん
業績と栄誉を称え、更に今後も市勢発展のために御協力願いたいという意味かと思っております。
また 2項にはですね死んでからも与える。死んでから与えるちゅうかですね。なつてなかつ
たら、死んでもう急きよなった方、指定もできるわけですね。そして南さつま市においては旧
加世田市民条例、笠沙の条例、坊津、そして金峰町があつて、それも引き継ぐとなっております。
現在、しかしながら、今、南さつま名誉市民というのは、旧加世田市の吉峯良二元市長で
すね。坊津町の病院長をなされておりました、鹿大でも名誉教授ですかね、尾辻義人さん、お
二方です。このような中、5周年ということで考えてはどうかということ。ちなみにです
ね旧加世田市の名誉市民条例がもうございまして、どのような制定があつたかちゅうと、昭和
39年、市制10周年、東さんと本坊浅吉さんがなっております。市制20周年でも吉峯喜八郎さん
という方もなつておまして、次に市制50周年ですね、こん時、現存、現存じゃない。現在活
躍の吉峯さんが指定されております。このように節目の時等に名誉市民をして広く称えている
わけですが、たまにはですねもう亡くなってからもらった方もいるようでございます。こうし
て見るとですね今まで旧加世田市においては10人いるわけですが、ほとんどが町長、市長、県
会議員なんですね。そして民間人でなつたのは、びっくりしたんですが、2人しかいないんで
す。本坊浅吉さん、鶴吉さんという方ですね。あと20年後すれば3人目の本坊姓が出るかなあ
とも思っておりますが、現在は分かりませんがですね。このような中で私が思うには、私
も実際誰がいいとも分からないんですが、市在住でない方でもいるとすれば、川野重任さんみ
たいにですね東大名誉教授、日本米価審議会の会長とか有名な方もいらっしゃるし、する、
しないはなかなか厳しい問題ですが、このような11月に向けて、これまでも度々このような節
目の時に名誉市民を称号を贈っているわけですが、このことは考えていないかお尋ねいたしま
す。

○市長（本坊輝雄） 名誉市民についてのお尋ねであります、議員の方からもございましたよ

うに、合併前のお二人の名誉町民、名誉市民をお受けをいただいた方々をそのまま合併いたしまして名誉市民としてお願いを引き続いていたしているわけであります。南さつま市の名誉市民条例も平成18年に制定されましてそれぞれ目的が謳われているわけであります。本市発展のために多大な御功績の方々、市内外ともにたくさんいらっしゃると思っております。しかしながら、今回市制 5周年でございますが、今はとにかく市内外、本市に縁のある方々を含めて、総力を挙げて市民一体となって、大変厳しい少子高齢化の中で過疎化が進んでいる本市を皆さんのお力をいただきながら力強く、ある意味では 5周年であります、ある意味では10周年という目標に向かってスタートすべき大変大切な年であろうと思っております。そういうときであります、今は、どなた様を名誉市民にというよりも、皆さんのお力をいただきながらしっかりとこの節目を受け止めて、節目として受け止めて、そして更に合併して良かったと言っただけの市民総親和の南さつまづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、大変素晴らしい提案ではございますが、今回の 5周年につきましては名誉市民の推挙については考えていないところでございます。

○7 番議員（山下美岳） 「今は考えていない。」と、予算措置もしてない。当初予算で計上もしてないわけですが、第 2条の所にですね「死亡した者に対しても追送することができる。」とあります。今 6月ですね。 9月議会もございまして、11月するというのは、そのようなこともあり得るのか、ないのかですね。今は指定しないけども、何人かいるんですよ、私も知ってますけども、市長もということで。そのようなことはもうあり得ないんですかね。元気だったけども、急に亡くなったとか、そういう方はもう何人ているんですよ、あなたも知っていると思っております。新澤県議とか、鶴吉さんとかですね、そこら辺はどう考えていますか。最後にお尋ねします。

○市長（本坊輝雄） いくつかの想定のお話であります、みんな体に気を付けて元気で頑張っていたきたいと思っておりますので、一つ一つそれぞれの歩んでこられた先人たちのやっぱり思いにしっかり応えるために、現在の我々が共に、諸先輩諸兄らと共に合わせて歩んでいかなければならないと思っておりますので、いい提案ではあります、そういうことでお受け止めをいただきたいと思っております。

○議長（大原俊博） 次に、田元和美議員の発言を許可します。

[田元和美議員 一般質問席] 午後 2時04分

○18 番議員（田元和美） 発言通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず 1番目ですが、消防の防火水槽、これの所有権と言うんですかね、防火水槽が各地にあるわけですが、南さつま市の所有の物とそれ以外の所有の防火水槽があるようでございます。その以外の個人所有の物をばできるだけ早く市の物にする方策・施策を考えていただけないだろうかという質問であります。と申しますのも過去におきまして防火水槽のある土地の使用の目的又は売買、それから相続、いろんなことが発生してくるわけであります。そういった中で

防火水槽を以前に設置してある場所の撤去の願いがあったように聴いておりました、それは非常にその市の当局又その関係の機関も苦慮したんだというようなお話を聴くわけでありまして、また現在その所有権の持っていらっしゃる方もできれば除けてほしいんだと。重要性は分かるんだけど、できれば除けてほしいんだということを常々聴くわけでありまして。公共の物、公共に近い物が個人の敷地内に立ってるケースというのは防火水槽のほかにもあるわけですが、例えば、電柱、電話の柱だとか、そういったのが立っておりまして、非常に必要な物ではあるけれど、自分の土地には立ててほしくない。できれば立ってる物は撤去してほしいというのがその所有者の本音の意見であります。経緯はそれぞれ、防火水槽は、最近新しくできた物もあれば、ずうっと古い時代に造られた、常備消防が配備される以前の防火水槽ももちろんあるわけでありまして、その辺の整備の仕方、過去の合併前のそれぞれの市、町においてもいろんな防火水槽についての建設なり、また維持管理なり、町役場、市役所が取り組んでこられたのか。またそれを取り巻く集落自治会若しくは消防団組織辺りがその管理並びに借用について慣例としての取り決めと言うんでしょうかね、そういったのをばしてきて今に至っているわけでありまして、今後、私は今ある防火水槽の個人所有の物をばできるだけ南さつま市の物にしてほしいという観点からこういう質問をしているわけでありまして。今、市で受け入れてる方法としては寄附採納をしてくださいよと、土地をただでくださいよと、市にと、そういう形のお願いかやってないんだと。もう一つは非課税と言うんですかね、その面積に対する非課税措置を施して、さしているというような返事は聴いております。じゃあどの程度の金額の非課税かと、ちょっと一つだけ例をとって調べてみましたが、大体防火水槽は、皆さん御存じのとおり、そんな大きな広い面積は要りません。20から30平米ばっかいあれば足ります、深さを2メートルばっかい掘ればいいわけですのでね。大体40トンの防火水槽がそれでできると思います。ある私が住まいをしている、昔です、今じゃないですけど、前おった益山の畦杭という畑の聴いてみました。その課税評価額が年に10円から15円の間です。年に10円から15円の非課税をしてるわけですね。もちろん地価評価の高い所は違うでしょうけど、たまたま私が調べた所はそうでした。そういう中で何とかして、南さつま市は、今後地域の安全と火災の災害から守るためには防火水槽の重要性は私も消防団ですから十分認識しております。できるだけトラブルがないようにするための方策をば、できるだけ市が取得していただく。一番いいのは、ただでもらうことが一番いいでしょうけど、防火水槽の借料についても、それぞれ地域によってその慣習、制度によって必ずしも統一されているとは言えない状況にあると私は思っております。そういった中で市として少し平準化しようかなあと、取り組んでみようかなと。今後どういう指針を柱にやっていくのかなというようなところをばですね今日お聴かせ願えたらありがたいと思います。

○副市長（柴田達朗） 防火水槽のこの市の名義でない分について今後どういった対応をしていくかということでございますが、市内に設置をしてございます防火水槽は企業等が設置をして

おります 4基を含めまして全部で 697基ございます。この防火水槽の敷地となっている土地の名義の内訳でございますが、旧町名義を含めた市の名義となっている物が 193基、割合としまして27.7パーセント、それから国・県名義が 5基、 0.7パーセント、それと私名義が 347基、49.8パーセント、その他地区所有であると推測される共有名義が 152基、割合で21.8パーセントということになっております。共有名義を含みますこの私名義の 499基の土地につきましては、それぞれ旧市町時代に市、町への所有者変更の願いをした経緯も聴いてはおりますけれども、防火水槽の建設時にその敷地について、個人から自治会等が借りた物か、あるいは金品を支払って購入した物か経緯の分かる書類等が残っていないところでございます。もう一つはこの土地名義が何代も前の人の名義であったり、何人もの共有名義であったりということではなかなかこの名義変更をするためになかなかできないというようなことでこういった対策が進まなかったというのも現状でございます。今後の方策、方向性ということでございますが、もう一度この土地の現所有者の調査をしまして、名義変更が可能な箇所につきましては、建設時に地元が金品を支払っていると推測される箇所もございまして、改めて市が買収をするということではなくて、先ほども議員からもありましたとおり、市に寄附をしていただくなりした上で名義変更をしていきたいというふうに考えているところでございます。この防火水槽につきましてはこれまで市が、防火水槽自体は市が建設をしておりますが、土地がそういう状況でございますので、基本的にはこの地元から防火水槽の設置要望がございまして、これに基づいて、土地については最近の場合は市に寄附をしていただくなり、市の市名義の土地に建設を現在しているところでございますが、前の分についてはそれがそれぞれ地元が用意した土地の中に造ったということで、そういったことで残っている分が多いというのが現状でございますので、なかなか市に直すのでも難しいのが非常に多いだろうという認識は持っておりますが、先ほど申し上げましたように、もう 1回そういったものを調査をしながらですね、なるべく私どもとしましても市の方に変えられたら、それが一番だと思っておりますので、そういった対応はして参りたいと思っております。

- 18番議員（田元和美） 是非ですね早く、こう今、大体今聴きましたら民間所有が49.8パーセントぐらいあるんだということで、約半分はもう民間の物だということで造っているわけですが、少しずつでもこういう市の物になるような私は手立ても必要じゃないかなというふうに思います。一つだけ、いい例かどうか分かりませんが、電力会社の電柱は確か敷地料をお支払いしていると思うんですね。これは均一性があるかどうか今後また議論をしていかなければいけないと思うんですが、地域性もあることでしょうから、用地の借用料についても不統一な感がしております。そのままいっても別に問題はないでしょうけど、非常に不公平感があるとまたいろんな物議を醸すことになると思いますので、是非今後市としてはこういった方法が望ましいというような基準をですね考え方をばお作りいただけたらありがたいなというふうに思ひまして次の質問にいきたいと思ひます。

2番目いきます。木花館でございますが、同僚議員の方からも完成予定の質問がございまして、秋口のお祭りのころには完成する予定でやってるんだというような建設計画が発表になりましたが、私が前回にもお願いを、質問をさせていただいたわけなんです、売場が広がるということもありまして、変更ということもありまして、お酒類、それから鮮魚の販売のことも考えてくれないかというようなこととございましたが、その件に関してはその後の進捗はいかがでございますでしょうか。

○産業おこし部長（上野哲郎） 木花館の関係でございますけれども、この進捗につきましては、会社との協議や配置などによりまして着工が遅れておったわけですね。現在、施工業者が決定し、建設に着工したところでございます。木花館の1日も早いオープンを私どもも望んでいるわけですが、先日もお話ししましたとおり、建物の完成が10月中旬、外構が11月中旬ということで今現在なっているところでございます。それから、お酒の関係でございますけれども、お酒につきましては申請済みでございます、また許可がですね申請してから2か月ぐらいかかるというようなこと等で8月ごろを予定しているところでございます。鮮魚等につきましては、まず、現在、納入業者組合ちゅうのが前もあったんですが、今こっちの方の整理をしております、先日6月に役員会を開催したところでございますが、この中に二つの部会というようなこととございまして、この部会、いわゆる納入業者の方々が入っている部会ですが、この中で協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○18番議員（田元和美） はい、分かりました。それでですね、私ももうお願いをすることばかりなんです、是非、その納入業者組合ですかね、その方々がですね非常にこう建設に対して時期の問題、それからこういったその売場が造れるんだろうと。自分たちはどんな協力ができるんだろう。どんな売上げが期待できるんだろうと不安であったり、期待を持ったり、両方であるわけです。ですから、そういった方々に、説明会と言うんですかね、建設における説明会、売場における説明会、それによって作物の準備、種まきの準備、オープンに合わせて何がいくらい要る。季節の野菜がどんくらい要るというようなことをですねお互い共有して、木花館、納入業者共に共有して、まずはスタートの売出しのオープンにですね非常に勢いを付けてスタートをするような体制づくりをばとっていただきたいなというふうに思うわけでありまして。この件に関しましては前回も私は質問させていただきましたので、是非説明会をですねしていただくことをば、これは御約束をしていただければありがたいなというふうに思うわけですが、いかがなものでしょう。

○産業おこし部長（上野哲郎） 納入業者の方からもオープンはいつになるのかというような問い合わせ等も来ているわけでございます。先ほど申し上げましたが、役員会が終わりましたので、この中に二つの部会というふうに私も考えておりますが、こういう方々と、今の予定では今月中に納入業者の皆さんに説明会を開催するという段取りで今設定をしているところでございます。

○18番議員（田元和美） はい、ありがとうございます。是非今月中にお示しをしていただいて、売方、施設を造る方、みんな一体となって素晴らしい成果に向かって頑張っていたらありがたいと思います。

続きまして3番目にいきたいと思います。自転車の貸出施設でありますりんりんというのが南さつまの、加世田駅のバスセンター前にあるわけですが、なかなか、私も本町に住まいをしていまして自転車の乗っている姿を見受けることが最近ちょっと少ないもんですから、今の現状はどんなもんなのか。それから目標に対して今の現状というのは目標どおりいってるもんなのか。それとも目標を下回っているもんなのか。目標以上のもんなのか。その辺の認識を少し教えていただきたいと思います。

○市長（本坊輝雄） サイクルステーションは、ガンバリーナかせだの万世地区に1か所、りんりと、いわゆる今、議員がお尋ねをいたしましたサイクリングターミナル、いわゆるバスターミナル旧加世田駅の所にりんりんかせだというのが二つあるわけであります。りんりんのいわゆるガンバリーナかせだ、さんばるの隣にあるりんりんにつきましてはですね、これまでも年間に2,566台ということでございまして、砂の祭典の開催期間中もほぼ九百数十台5日間で借り、数十台借りるということで大変利活用されております。特にさんばるに宿泊されたお客様や、いろいろとあの海浜公園にお越しのお客様等がお借りしていただくということ等もございまして、自然環境にやさしい乗り物として幼児から年寄りまで幅広い年齢層で楽しんでいただいておりますが、今、議員が御指摘のサイクリングターミナルの、いわゆるバスターミナルにあるりんりんかせだであります。私も市長になりまして中に入ってみますと、あっ、こういうことなのかなあということを感じたわけではありますが、実は平成21年度にですね年間借りた自転車の台数というのは354台です。年間ですので、1日に1台も借りてないということでもあります。そしてですね一つ私もこれはちょっと考えないといけないなあと思っておりますのはですね、平成14年だったということではありますが、いわさきコーポレーションからあそこの建物を造る時に土地を借りているわけです。土地をですね年額63万円の敷地の賃料を払っております。月に5万何がしの金を払っているということでありまして、10年契約で借りているということ承りました。建物はいわゆる自転車の関係の方から融資を受けたというのは聴いておりますが、建物はただで、ただではいけません、融資を受けて大変いい補助率でできたとは聴いておりますが、土地はそうやって借りております。それからですね指定管理の委託を観光協会等含めて年間51万円支払っておりますので、110万円何がし1日に1台自転車をお貸しするのにですね経費が掛かっているという状況であります。でありますので、いろいろと契約のいきさつ等もありますが、あそこでこの果たすべき役割が担っているかと言うと、首をかしげたくなるなあと思っております、実はこのままでいいのかということで、今内部では実際ですね検討をいたさせております。このままで自転車でもいいのか。別に活用する方法はないのか。観光案内所とか、いろんな活用策はないのかですね。それとも場所がこっ

から場合によっては移す方法はないのかと。いわゆる土地を借りた経緯がありますから勝手にはいきませんが、いろいろなことを想定しながら、とにかく検討してみましょと。何年も先も、何年の先までです、このままでいいとは、市民の御理解は得られないのではないかと、そういうを感じているところでもあります。

- 18番議員（田元和美） はい、お話を聴いてびっくりしました。1日1台満たない台数しか駅前部分は出てないというようなことのございますので、是非検討を重ねていただいて出費の少なくなるような、また、これは効果が出るということが見えれば、是非また別な方法を考えていただけたらありがたいと思うんですけど、今のままではちょっと方向転換をしないといけないんじゃないかなと、私もそう思いますので、検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、4番目にいきます。4番目は青少年に対する指導力（リーダーシップ）の育成の取組みについてのございます、これはどっちかという私の経験上、持論上というところから、観点からのお話になってしましまして申し訳ないなあと一面もあるわけですが、是非取り組んでいただくことによって地元の教育アップにつながっていくんじゃないかなという思いからこういう提案をさしてもらったわけです。というのが、私どもの将来の南さつま市を担うのは間違いなく青少年であります。この青少年の方々が、学問もさることながら、この地域をば、南さつま市を開拓していく、引っ張っていく、そういった人材を育てなければならないということは、教育関係者のみならず、市民の願いであると思っております。その中でリーダーシップのプログラム、人間開発をやっていくプログラムは多々あると思うんですが、事に触れて子どもたちにお話をする機会のある市長をはじめ、教育関係者、いろんな所でこういうプログラムのもを取り込んでいただいて子どもたちに、青少年の方々にインパクトのある、心の中に残るような、それがどんどん蓄積していくようなそういった方法をお考えいただけないだろうかというようなことで一般質問という形の中で質問をさしていただきました。現在もちろん取り組んでいらっしゃるかとは思いますが、更なるこういう指導力の開発というか、人間性の開発と言うんですかね、こういったものに取り組んで、取組みに強化していただくような方法をば生涯教育、社会教育の中で取り組んでいただけたらなという思いから質問をさしていただきました。

- 教育長（出口定昭） 青少年に対する指導力の育成の取組みについて、いくつかのプログラム、事業の取組みを紹介しながらお答えしたいと思います。まず、小中学生の主な人材育成事業についてのございます、金峰地域の小学校五、六年生を中心に、昨年度は加世田地域等の学校も加えた9校の小学生が参加し、7泊8日で南薩少年自然の家に宿泊しながら通学するいきいき友愛寮がございます。この事業は金峰青年団の後援で実施しており、青年団員等が宿泊生活指導や野外活動指導補助に当たるものでございます。また、本年度は、将来地域に貢献する人材育成をも趣旨とする第2回中国ふれあいの旅も実施いたします。その他坊津のわくわくアド

ベンチャーや益山わくわく塾、万世ほのぼの塾、長屋まっくろ塾、金峰きらり塾等の塾活動も
ございます。これらはふるさとに誇りを持つたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために地
域有志で各種体験活動を指導しているものでございます。一方、子ども会育成連絡協議会やP
T A連絡協議会等でも会員の資質向上や青少年健全育成に係る人材育成を進めているところ
でございます。市教育委員会では、社団法人加世田青年会議所とも連絡を深め、連携を深め、J
C主催の日新公いろは歌かるた取り大会では広報や大会運営の支援に当たっているところ
でございます。今後とも小中学生をはじめ、各種青年団体や社会教育団体が進める人材育成活動
について積極的に支援や助言をして参りたいと考えているところでございます。

○18番議員（田元和美） はい、ありがとうございました。よく分かりました。今後更なるで
すね子どもたちにこういう郷土愛又はリーダーシップ論、そういったのをば繰り返し繰り返し
一緒に考えて共有して行って素晴らしい次代を担う、南さつま市の次代を担う青少年の育成を
頑張ってくださいをお願いして一般質問を終わります。

○議長（大原俊博） ここでお諮りいたします。ただ今発言通告者12人中 8人の質問が終わりま
した。申合せにより本日は以上で留めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原俊博） 御異議ありませんので、本日は以上で留めることに決定しました。
本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 2時30分